

第 2 期 デ ー タ ヘ ル ス 計 画

石 川 県 市 町 村 職 員 共 済 組 合

目 次

1	－	1	組合の現状	1
1	－	2	保健事業の実施状況	4
1	－	3	特定健診・特定保健指導の実施状況	10
1	－	4	医療費の分析(原因分析)	11
1	－	5	健康分布図	15
1	－	6	生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等	16
1	－	7	後発医薬品の使用状況	17
2			健康課題の抽出	19
3			保健事業の実施計画	20
4			第3期特定健康診査等実施計画	24

石川縣市町村職員共済組合短期給付財政安定化計画（データヘルス計画：第2期）

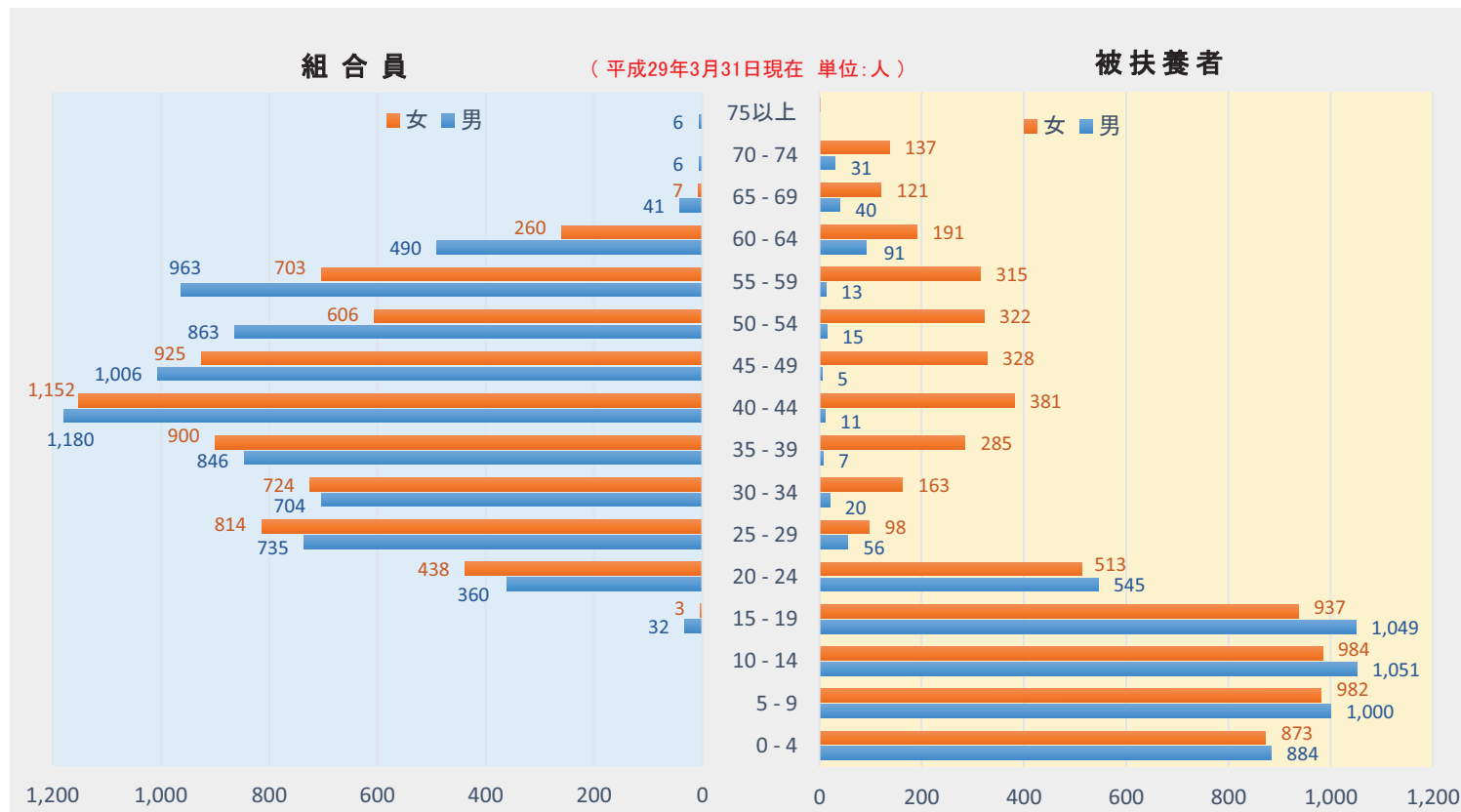
「地方公務員等共済組合法第112条第4項に規定する地方公務員共済組合が行う健康の保持増進のために必要な事業に関する指針(平成16年8月2日総務省告示第641号)」に則り、ここに平成30年度からの「石川縣市町村職員共済組合短期給付財政安定化計画[データヘルス計画：第2期]」を定める。

1-1 組合の現状

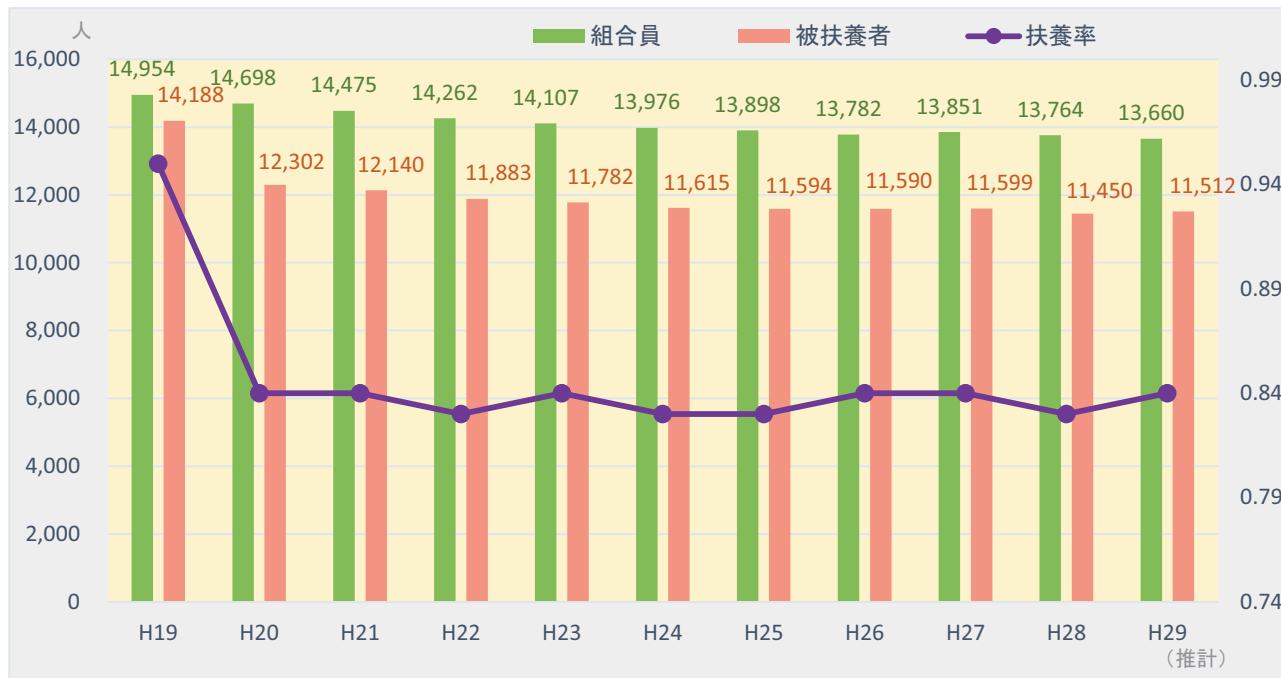
(1) 短期給付財政

本組合の短期給付財政は、組合員数及び標準給与(標準報酬)総額の減少に伴う掛金・負担金収入の減少、医療費や高齢者医療制度に係る拠出金負担の増加に伴い、安定的な財政運営を行うためには、短期財源率を高水準で設定せざるを得ない状況にあり、その結果、組合員の掛金及び事業主である地方公共団体の負担金の負担が高い水準になっている。

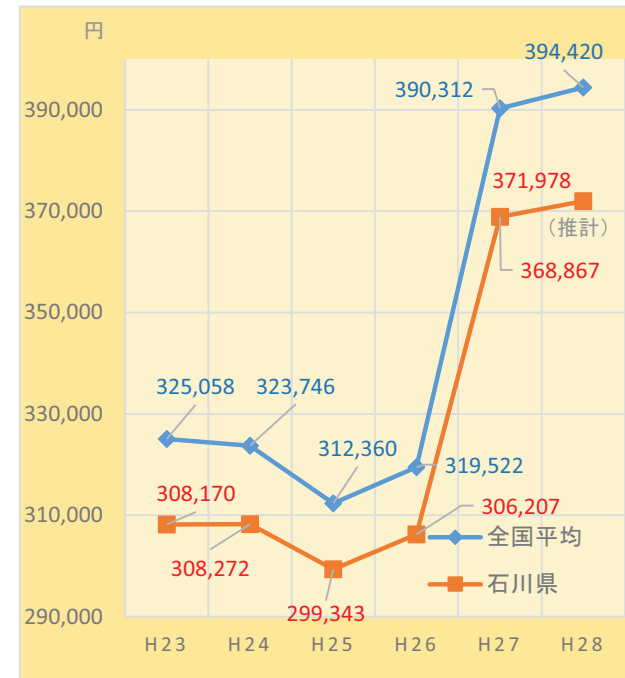
基本情報	
組合名	石川縣市町村職員共済組合
組合員	男性 7,233名 (52.55%) 平均年齢 43.2歳
	女性 6,531名 (47.45%) 平均年齢 41.1歳
	計 13,764名 (平均年齢42.2歳)
被扶養者	男性 4,818名 (42.08%) 平均年齢 13.7歳
	女性 6,632名 (57.92%) 平均年齢 24.4歳
	計 11,450名 (平均年齢19.9歳)
加入者 (組合員 + 被扶養者)	男性 12,051名 (47.79%) 平均年齢 31.4歳
	女性 13,163名 (52.21%) 平均年齢 32.7歳
	計 25,214名 (平均年齢32.0歳)
扶養率	0.83
所属所数	34所属所
財源率 (27年度)	短期 95.04‰ 介護 11.52‰ 保健 4.32‰



組合員数及び被扶養者数の推移



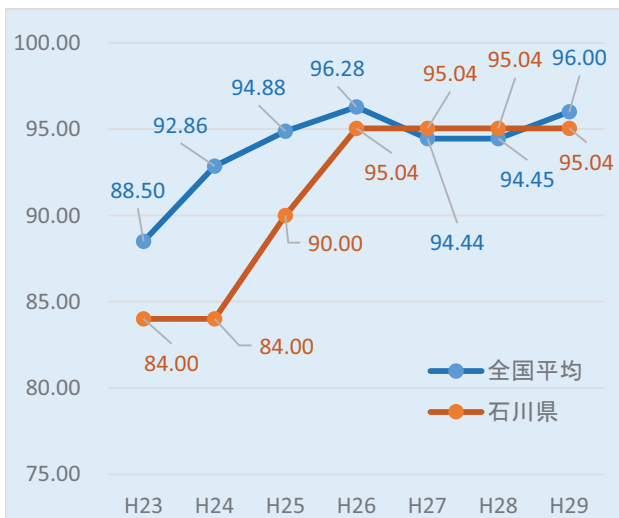
組合員平均標準報酬月額(26年度までは平均給料月額)



財源率の推移

(単位: %) 全国の市町村職員共済組合の短期財源率 (平成29年度)

(単位: %)



順位	組合名	財源率	順位	組合名	財源率	順位	組合名	財源率	順位	組合名	財源率
1	東京都	79.80	11	栃木県	90.80	21	石川県	95.04	30	秋田県	97.92
2	富山県	81.76	12	群馬県	91.20	22	福岡県	96.00	31	岐阜県	98.00
3	千葉県	85.20	13	広島県	92.80		全国平均	96.00	32	北海道	98.04
4	神奈川県	86.00	14	静岡県	93.00	23	鳥取県	96.60	33	青森県	98.06
5	茨城県	87.20	15	三重県	93.38	24	宮城県	96.80	34	宮崎県	98.70
5	愛知県	87.20	16	埼玉県	93.60	25	長野県	97.00	35	島根県	100.00
7	福井県	88.00	17	福島県	94.00	26	兵庫県	97.06	35	徳島県	100.00
8	山形県	88.80	17	新潟県	94.00	27	和歌山県	97.80	46	鹿児島県	111.40
9	岩手県	89.80	17	香川県	94.00	28	岡山県	97.84	47	熊本県	111.78
10	滋賀県	90.50	20	京都府	94.20	29	山梨県	97.88			
						39	沖縄県	101.48			

平成28年度決算・平成29年度予算

(単位:千円)

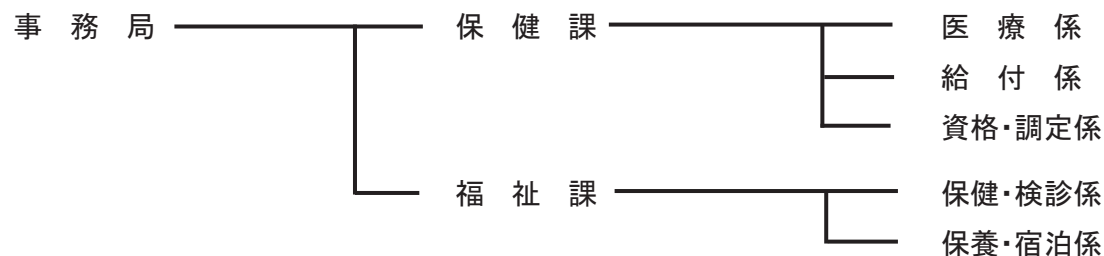
		平成28年度決算	平成29年度予算		
短期 経 理	支 出	保健給付	3,392,092	3,422,521	
		休業給付	494,996	509,216	
		災害給付	2,070	1,612	
		附加給付・一部負担金払戻金	72,520	76,697	
		前期高齢者納付金	1,991,675	1,890,940	
		後期高齢者支援金	1,457,665	1,577,556	
		老人保健・退職者給付拠出金	92,226	97,716	
		介護納付金	609,241	696,608	
		連合会払込金・拠出金	471,844	449,549	
		その他	36,234	35,869	
		次年度繰越支払準備金	584,365	590,912	
		支出合計 (A)	9,204,928	9,349,196	
		収 入	短期掛金・負担金	7,463,894	7,387,814
			介護掛金・負担金	618,848	695,984
調整負担金	15,800		15,716		
災害・高額医療交付金	100,716		81,124		
育児・介護休業交付金	453,418		462,960		
その他	27,566		1,059		
前年度繰越支払準備金	551,022		582,655		
収入合計 (B)	9,231,264	9,227,312			
(B) - (A)		26,336	△ 121,884		

(単位:千円)

		平成28年度決算	平成29年度予算		
保健 経 理	支 出	検診・検査事業費	154,014	167,165	
		特定保健指導事業費	7,007	8,760	
		体育奨励事業費	6,783	7,900	
		保養・助成事業費	67,635	70,850	
		保健事業その他	2,032	2,429	
		保健普及費	5,725	6,050	
		連合会分担金	3,354	3,273	
		その他	87,742	90,616	
		支出合計 (A)	334,292	357,043	
		収 入	保健掛金・負担金	338,981	337,184
			その他	45,153	25,066
収入合計 (B)	384,134	362,250			
(B) - (A)		49,842	5,207		

(2)短期給付財政安定化計画(データヘルス計画)の実施体制

次の実施体制により本計画を実施する。



1-2 保健事業の実施状況

(1) 総括

検診事業を中心に各種の保健事業を展開している。平成26年度から前期高齢者に直接面接して保健指導を行う事業を行っており第1期に比べ1人平均前期高齢者給付費額が10%減となった。また、組合員及び被扶養者への事業内容の周知・普及については広報誌やホームページなどを活用し、また、事業によっては勧奨を行ってきたが、平成28年度においては当初事業計画からは下回る結果となっている。

医療費適正化事業については、医療費通知・ジェネリック医薬品差額通知を組合員に直接送付する等を実施し、理解と協力を求めた。また、平成29年度から柔整レセプトのデータ化及び内容審査を委託開始し、医科歯科調剤レセプトについても内容の審査、第三者行為の調査、被扶養者認定の強化など、その充実に努めた。

(2) 各事業の状況

共済組合の取組															
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価		
				資格	対象所属所	性別	年齢			対象者	実施状況・時期	成功・推進要因		課題及び阻害要因	
特定事業 健康診	1	特定健康診査	【目的】生活習慣病・メタボリックシンドロームの予防 【概要】40歳以上75歳未満を対象として、メタボリックシンドロームの予防・解消に重点をおいた、生活習慣病予防のための検診	組合員被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	5,528	(平成28年度実績) 受診者数 722名	広報誌等で普及活動 文書による利用勧奨	被扶養者未受診者対策 受診勧奨の方法 利便性の向上	
特定保健指導事業	3	特定保健指導	【目的】生活習慣病・メタボリックシンドロームの解消 【概要】特定健康診査の結果に基づき、「積極的支援」と「動機づけ支援」に分類し保健指導を行う	組合員被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準該当者		(平成28年度実績) 指導実施者数 438名	広報誌等での普及活動	所属所と連携強化 辞退者の対策・健康無関心層への勧奨 利用者のモチベーションの維持	
	6	特定保健指導(前期高齢者)	【目的】高齢者の健康維持向上・重症化予防 【概要】疾病が重症化しやすい前期高齢者層を中心に専門スタッフが個別に訪問し健康指導を行う	組合員被扶養者	全て	男女	63	～	74	全員		(平成28年度実績) 実施者数 204名	平成26年度から開始し一人平均前期高齢者給付費額が平成28年度において平成26年度対比10%減少	辞退者の対策 利用者のモチベーションの維持	
疾病予防	1	生活習慣病予防検診助成	【目的】生活習慣病の予防 【概要】腎機能・眼底検査 所属所に対して1人当たり1,200円を限度として助成	組合員被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	4,868	(平成28年度実績) 受診者5,350名	所属所(事業主)健診との連携	被扶養者の未受診者対策 所属所との連携強化	
	1	人間ドック検査助成	【目的】疾病予防・早期発見・早期治療 【概要】1日ドック・宿泊ドック(PET検査含)の費用の70%助成(40,000円限度) 40・45・50・55・58歳到達者は、通常の助成に加えて5,000円増額	組合員被扶養者	全て	男女	35	～	74	全員	93,722	(平成28年度実績) 受診者3,037名	希望者に対して通年で実施 年齢ポイント(40・45・50・55・58歳)での助成額の増加	被扶養者の受診率向上対策	

共済組合の取組

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	1	脳ドック検査助成	【目的】脳疾患の予防・早期発見・早期治療 【概要】費用の一部助成 一般ドックとの併用可	組合員被扶養者	全て	男女	35 ~ 74	全員	10,167	(平成28年度実績) 受診者507名	希望者に対して通年での実施 一般ドックとの併用	被扶養者の受診率向上対策	
	1	胃検診助成	【目的】消化器系疾患の予防・早期発見・早期治療 【概要】所属所に対して1人当たり2,400円を限度として助成	組合員被扶養者	全て	男女	74	全員	2,770	(平成28年度実績) 受診者数 1,249名	所属所(事業主)健診と連携	被扶養者の受診率向上対策	
	1	子宮がん検診助成	【目的】子宮がんの予防・早期発見・早期治療 【概要】所属所に対して1人当たり2,100円を限度として助成	組合員被扶養者	全て	女性	74	全員		(平成28年度実績) 受診者 1,312名	所属所(事業主)健診との連携	被扶養者の受診率向上対策	
	1	乳がん検診助成	【目的】乳がんの予防・早期発見・早期治療 【概要】視・触診法1,200円(甲状腺検査可)マンモ・超音波法2,400円 所属所が行う健診に対して助成	組合員被扶養者	全て	女性	74	全員		(平成28年度実績) 受診者 1,385名	所属所(事業主)健診と連携	被扶養者の受診率向上対策	
	1	肺がん検診助成	【目的】肺がんの予防・早期発見・早期治療 【概要】喀痰細胞診2,000円肺CT5,000円 所属所が行う検診に対して助成	組合員被扶養者	全て	男女	40 ~ 74		3,819	(平成28年度実績) 受診者 926名	所属所(事業主)健診と連携	被扶養者の受診率向上対策	
	1	大腸がん検診助成	【目的】大腸がんの予防・早期発見・早期治療 【概要】所属所が行う検診に対して1人当たり1,100円を限度として助成	組合員被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	全員	1,503	(平成28年度実績) 受診者 1,477名	所属所(事業主)健診と連携	被扶養者の受診率向上対策	
	1	歯科健康診断助成	【目的】歯周病の予防・う蝕等早期発見・早期治療 【概要】口腔検査・口腔指導 所属所が行う健診に対して1人当たり1,750円を限度として助成	組合員被扶養者	全て	男女	74	全員	150	(平成28年度実績) 受診者93名		所属所(事業主)との連携強化	
	1	C型肝炎ウイルス検査助成	【目的】C型肝炎の予防・早期発見・早期治療 【概要】所属所が行う検査に対して1人当たり1,100円を限度として助成	組合員被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	全員	930	(平成28年度実績) 受診者 914名	所属所(事業主)健診と連携	被扶養者の受診率向上対策	
	1	前立腺検査助成	【目的】前立腺疾患の予防・早期発見・早期治療 【概要】所属所が行う検査に対して1人当たり1,100円を限度として助成	組合員被扶養者	全て	男性	50 ~ 74	全員	537	(平成28年度実績) 受診者 528名	所属所(事業主)健診と連携	被扶養者の受診率向上対策	

共済組合の取組														
予算 科目	注1) 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価	
				資格	対象 所属所	性別	年齢	対象 者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
	1	インフルエンザ予防 接種助成	【目的】インフルエンザの予防 【概要】所属所が行う予防接種に対して1人当 たり1,700円を限度として助成	組合員 被扶養者	全て	男女		74	全員	20,947	(平成28年度実績) 予防接種者 13,373名	所属所(事業主)健診と連携 インフルエンザ予防による医療費の 低減	予防接種率の向上 所属所との連携強化	
	5	電話健康相談	【目的】健康や医療機関への受診等に関する相 談・健康指導 【概要】24時間年中無休 フリーダイヤル	組合員 被扶養者	全て	男女		74	全員		(平成28年度実績) 相談 264件	健康情報の提供による病気の予 防・医療費の適正化・適正受診 健康意識の向上	利用促進・普及	
	5	電話メンタル相談	【目的】臨床心理士によるメンタルヘルス相談 メンタル性疾患の予防・軽減 【概要】24時間年中無休 フリーダイヤル	組合員 被扶養者	全て	男女		74	全員		(平成28年度実績) 利用あり(50件以下)	メンタル関連疾患の予防・医療費の 適正化・適正受診	利用促進・普及 精神疾患による休業者の減少	
	5	メンタル相談(面 接)	【目的】面接によるメンタルヘルス相談 メンタル性疾患の予防・軽減 【概要】石川県内に2ヶ所富山3ヶ所福井1ヶ所 1人5回まで	組合員 被扶養者	全て	男女		74	全員		(平成28年度実績) 利用あり(50件以下)	メンタル性疾患の予防・医療費の適 正化・適正受診	利用促進・普及 精神的疾患による退職者の減少	
体 育 奨 励	7	体力づくり奨励 (海の家・プー ル)	【目的】健康増進・元気回復・運動による体力 アップ 【概要】入場料・席料	組合員 被扶養者	全て	男女		74	全員		(平成28年度実績) 利用者数 7,135人	広報誌・ホームページでのPR 所属所との連携	利用促進・普及 利便性の向上	
	7	体力づくり奨励 (スキーリフト)	【目的】健康増進・元気回復・運動による体力 アップ 【概要】1,000円	組合員 被扶養者	全て	男女		74	全員		(平成28年度実績) 利用者数 3,440名	広報誌・ホームページでP R 所属所と連携	利用促進・普及	
	7	体育大会助成	【目的】体育活動の奨励・健康増進・体力アッ プ・疾病の予防 【概要】組合員数により、主催団体に助成	組合員	全て			74	全員	740			体育大会の減少 主催団体と連携強化	
直 営 保 養	7	直営保養所	【目的】元気回復・保養・心身のリラックス効果に よる疾病予防・リフレッシュ 【概要】小松市粟津温泉に「おひし荘」を運営	組合員 被扶養者	全て	男女					(平成28年度実績) 年間利用者19,257名	広報誌・ホームページにP R記事 掲載	平日利用率の向上 閑散期の対応	
そ の 他	7	保養所利用助成	【目的】元気回復・保養・心身のリラックス効果に よる疾病の予防・リフレッシュ 【概要】おひし荘3,500円指定保養所2,000 円	組合員 被扶養者	全て	男女		74	全員	57,947	(平成28年度実績) おひし荘 16,110名 指定保養所 781名	広報誌による普及活動 所属所と連携	利用促進・普及	

共済組合の取組

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価	
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
	7	銀婚者祝福	【目的】元気回復・保養・心身のリラックス効果による疾病予防・リフレッシュ 【概要】婚姻して25年に達する組合員とその配偶者をおひし荘または能登小牧台に宿泊招待、もしくは旅行券の贈呈	組合員被扶養者	全て	男女		74	基準該当者	3,091	(平成28年度実績) 該当夫婦 154組	所属所と連携	未利用者の利用勧奨	
	7	長期勤続退職者祝福	【目的】保養・元気回復・心身のリラックス効果による疾病予防・リフレッシュ 【概要】組合員期間が25年以上で退職した組合員とその同行者1名をおひし荘または能登小牧台に宿泊招待	組合員	全て	男女		74		6,596	(平成28年度実績) 該当者 300組	所属所と連携	未利用者の利用勧奨	
	4	小学生学習体験教室助成	【目的】健康増進・元気回復・親子共同作業によるモチベーションの向上【概要】組合員とその小学生を対象に、体験型の学習教室を開催	組合員被扶養者	全て	男女				1,075	(平成28年度実績) 参加者数174名	広報誌・ホームページでのPR 所属所と連携	新しい学習・体験プランの開発	
	4	健康づくりセミナー費用助成	【目的】食事による健康管理・健康意識の向上・普及 【概要】専門の講師による体組成計をもちいて現状把握、食生活による生活習慣病対策の講演	組合員被扶養者	全て	男女		74	全員		(平成28年度実績) 参加者数55名	広報誌・ホームページでのPR 所属所と連携	新たなセミナー内容の開拓 健康無関心層の参加率向上	
	4	健康づくりセミナー費用助成(睡眠)	【目的】睡眠に着目した生活や仕事のパフォーマンス向上・健やかなメンタルを保ち疾病予防 【概要】専門の講師による睡眠とメンタルヘルスに関する講演	組合員被扶養者	全て	男女		74	全員		(平成28年度実績) 参加者数65名	広報誌・ホームページでのPR 所属所と連携	健康無関心層の参加率向上	
	4	健康づくりセミナー費用助成(運動)	【目的】健康への意識と行動変容のレベルアップを目的に実施するセミナー 【概要】専門の講師によるボクシングエクササイズ	組合員被扶養者	全て	男女		74	全員		(平成28年度実績) 参加者数38名	広報誌・ホームページでのPR 所属所と連携	健康無関心層の参加率向上	
	4	保健資料等の配布(月刊誌「笑顔」)	【目的】健康保持増進・健康意識の向上 【概要】組合員13人に1冊の割合で配布・回覧	組合員被扶養者	全て	男女		74	全員		(平成28年度実績) 月1回発行	健康情報・制度解説などによる健康意識の向上・医療費の適正化	組合員全員に回覧されているか不明	
	4	保健資料の配布(月刊誌「ヘルスあっぷ21」)	【目的】健康管理情報・健康保持増進・健康意識の向上 【概要】健康管理担当者に配布・回覧	組合員	全て	男女		74	基準該当者		(平成28年度実績) 月1回発行	健康管理情報・制度解説などによる健康意識の向上・医療費適正化	該当者全員に回覧されているか不明	

共済組合の取組													
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	7	医療費通知	【目的】医療費の周知・医療費の適正化・コスト意識の向上 【概要】医療機関への受診状況を通知	組合員被扶養者	全て	男女	74	全員	年3回実施 所属所を経由して配布 11月(4から7月診療分) 3月(8から11月診療分) 7月(12から3月診療分)	医療費適正化	医療費への関心・コスト意識の向上		
	7	ジェネリック医薬品差額通知	【目的】医療費の適正化・コスト意識の向上 【概要】後発医薬品に切り替え可能で切り替えた場合の差額を通知	組合員被扶養者	全て	男女	74	基準該当者	年2回実施 後発医薬品に切り替えた場合500円以上自己負担額が軽減できる者に通知	医療費適正化	医療費への関心・コスト意識の向上、ジェネリック使用率向上		
	7	レセプト審査	【目的】医療費の適正化 【概要】医科・歯科・調剤の診療内容(縦欄を含む)の点検	組合員被扶養者	全て	男女	74	全員	毎月点検	医療費適正化			
	7	レセプト審査(第三者行為・公務災害)	【目的】医療費の適正化 【概要】外傷性疾患の原因を組合員に調査確認	組合員被扶養者	全て	男女	74	全員	毎月実施	医療費適正化			
	7	被扶養者認定の適正化	【目的】被扶養者資格の適正化・確認 【概要】被扶養者の認定要件の確認調査	組合員被扶養者	全て	男女	74	全員	被扶養者認定時(随時) 毎年7月、18歳以上の被扶養者全員の認定要件の確認(年1回)	医療費適正化 被扶養者認定の公平性の確保			
	7	家庭医薬品の斡旋	【目的】軽微な病気の治療・症状軽減 【概要】100品目取り扱い広報誌にチラシ折り込み FAXで申し込み 自宅・勤務先等に直送	組合員被扶養者	全て	男女	74	全員	年2回実施(4・10月) 業者に委託し、通販方式で斡旋 購入額3,000円以上の場合送料無料	広報誌とともにチラシ配布 医療費の低減	取扱い商品の充実・見直し		
	3	高リスク者保健指導	【目的】受診勧奨・早期治療・重症化予防 【概要】所属所(事業主)健診で高リスクを示す検査結果が出た組合員について、年齢を問わず保健指導を行う	組合員	全て	男女	74	基準該当者	334 平成28年度実績 4所属所で実施		実施所属所の拡大 高リスク保持者で保健指導辞退者の対応		
	2	糖尿病重症化予防受診勧奨	【目的】糖尿病の合併症及び臓器障害の予防 【概要】糖尿病の検査値が基準外で医療機関未受診者及び治療中断者と思われる該当者に文書にて受診勧奨	組合員	全て	男女	74	基準該当者	256 平成28年度 対象者205名		合併症の減少 治療継続者の割合の増加		

共済組合の取組

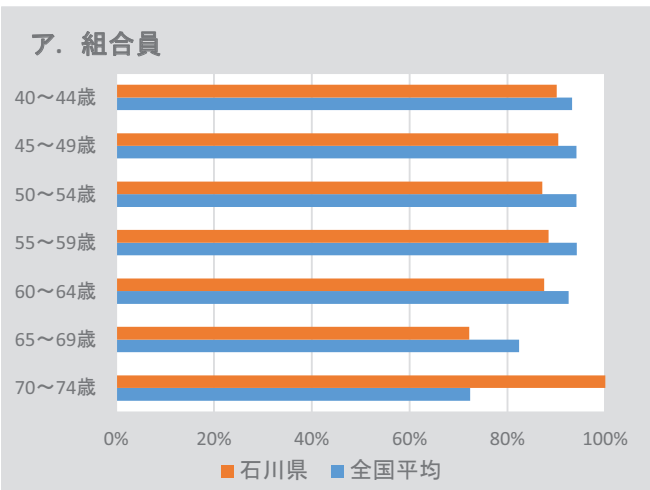
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
置(な予し算) 措	4	視聴覚教材貸出	【目的】疾病予防・健康保持増進・健康意識の向上 【概要】健康やメンタルヘルスに関連するビデオ・DVDの無料貸出	組合員被扶養者	全て	男女	74	全員	(平成28年度実績) 利用なし		事業のPR		

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

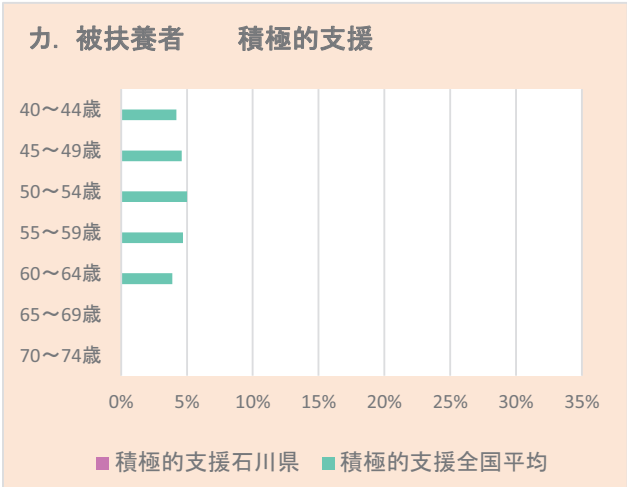
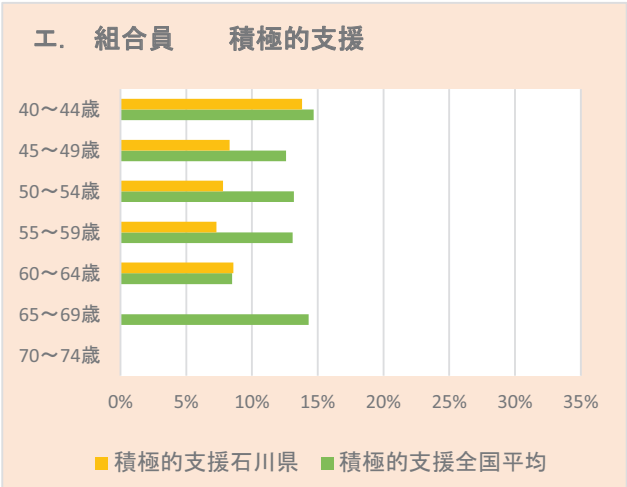
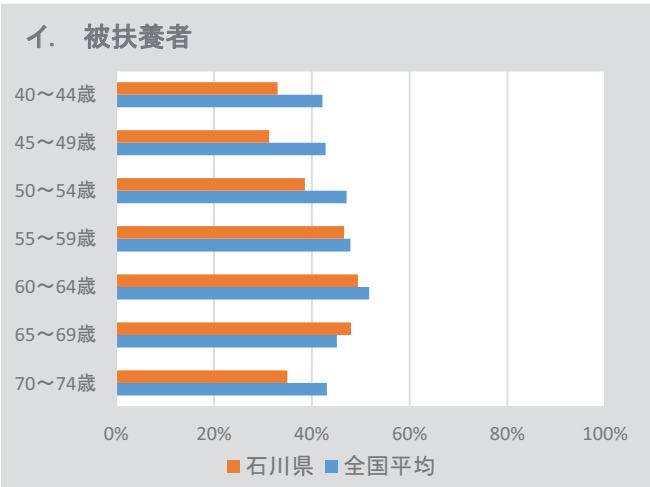
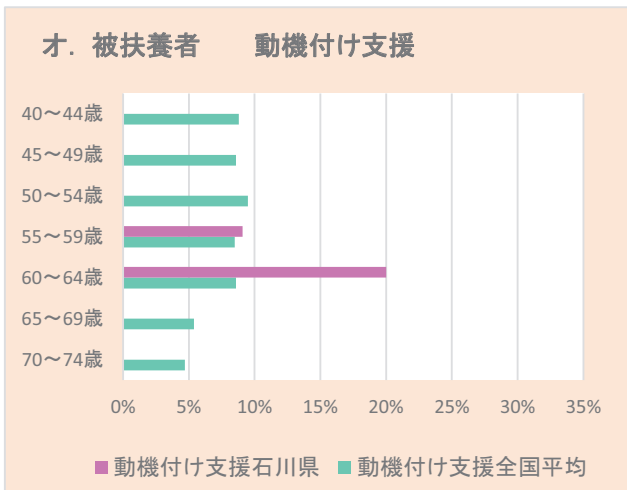
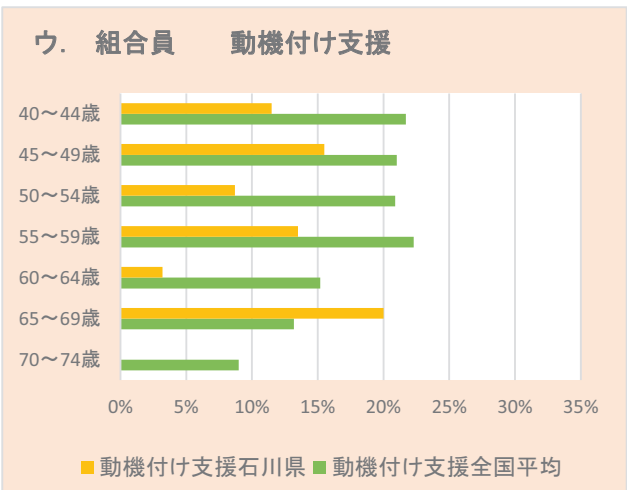
注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

1-3 特定健診・特定保健指導の実施状況

【特定健診の実施率】



【特定保健指導の実施率】



ア・イ ・組合員、被扶養者とも受診率が全国平均と比較してほぼ低くなっている。
 → 組合員については、事業主健診のデータのうち、一部授受に関し課題があることから全国平均を下回っていることが考えられ、早期改善が必要。
 また、被扶養者については、検診を受ける機会が限られており、人間ドック検査等の充実も含め環境の整備に努める。

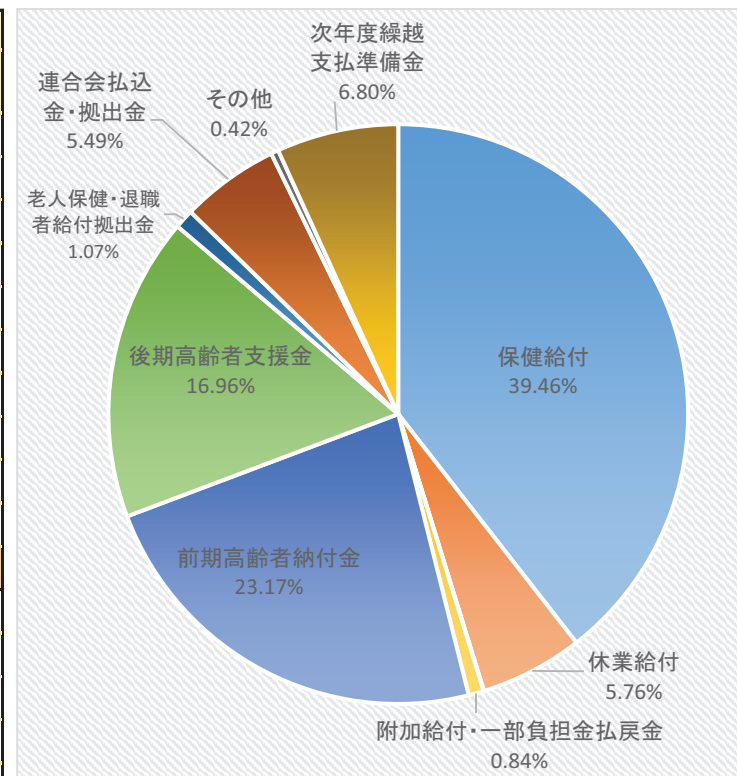
ウ～カ ・組合員、被扶養者ともに全国平均を下回っている。
 → 組合員については、所属所と連携を強化する必要があり、被扶養者については、実施環境が限定的であるが、保健指導について理解いただくよう周知及び勧奨に努める。

(1) 支出の基本的構造

平成28年度 予算及び決算状況

	予算額	決算額	比較増△減	前年度決算との比較		
				前年度決算額	比較増△減	
支出	保健給付	3,154,241	3,392,092	237,851	3,185,634	206,458
	休業給付	507,211	494,996	△ 12,215	482,077	12,919
	災害給付	1,355	2,070	715	660	1,410
	附加給付・一部負担金払戻金	77,817	72,520	△ 5,297	74,748	△ 2,228
	前期高齢者納付金	1,991,533	1,991,675	142	1,945,514	46,161
	後期高齢者支援金	1,452,244	1,457,665	5,421	1,444,179	13,486
	老人保健・退職者給付拠出金	104,815	92,226	△ 12,589	150,357	△ 58,131
	連合会払込金・拠出金	462,140	471,844	9,704	440,979	30,865
	その他	28,022	36,234	8,212	27,838	8,396
	次年度繰越支払準備金	546,284	584,365	38,081	551,022	33,343
	支出合計	8,325,662	8,595,687	270,025	8,303,008	292,679
	収入	短期掛金・負担金	7,345,740	7,463,894	118,154	7,509,634
調整負担金		15,557	15,800	243	15,869	△ 69
災害・高額医療交付金		50,013	100,716	50,703	56,814	43,902
育児・介護休業交付金		461,567	453,418	△ 8,149	436,328	17,090
その他		1,357	27,566	26,209	1,677	25,889
前年度繰越支払準備金		542,474	551,022	8,548	553,930	△ 2,908
収入合計		8,416,708	8,612,416	195,708	8,574,252	38,164

支出の構造



- ・平成28年度保健給付費が前年度決算額と比べ約2億円の増となっている。新生物の医療費の増加、医療の進歩・新技術等の導入が原因とみられる。
- ・高齢者医療制度への支援金・拠出金等で支出の41.20%を占めており、少子高齢化に伴い増加傾向にあります。抑制のため、組合員及び被扶養者の健康管理に関する事業が必要。

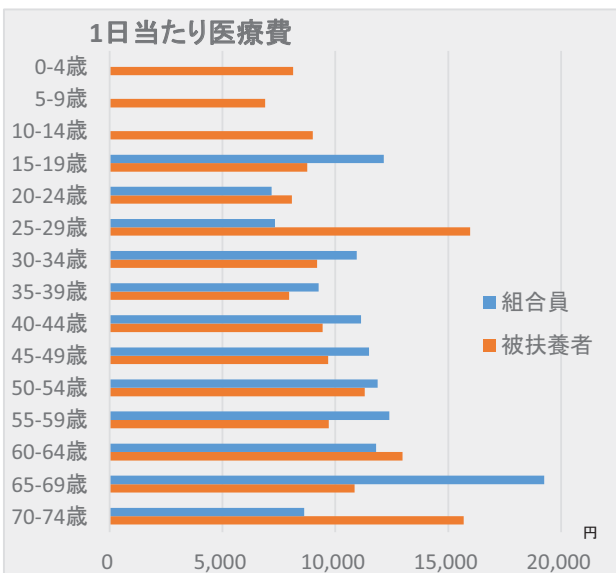
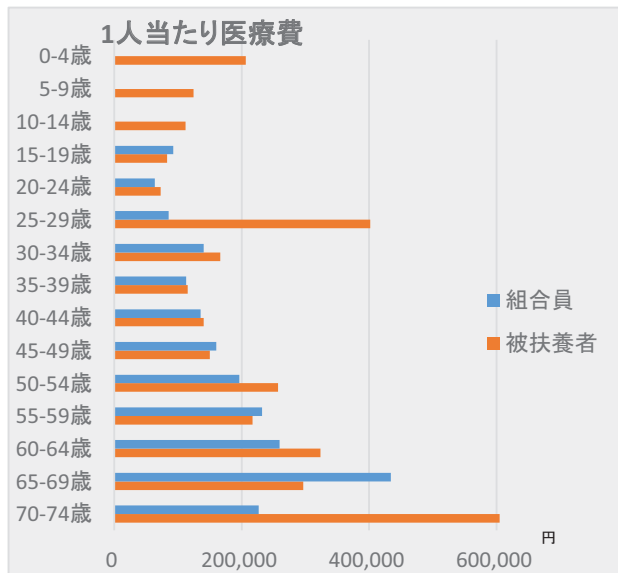
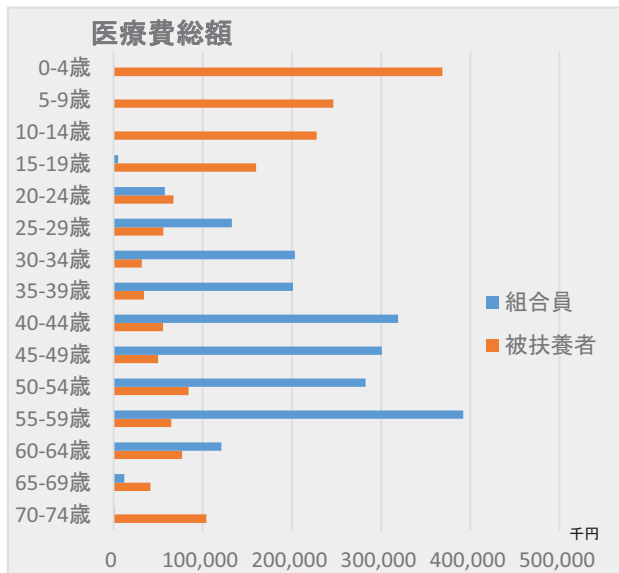
(2) 医療費の状況 【平成28年度 年額】

(単位:円・日)

	組合員				被扶養者			
	医療費総額	1人当たり医療費	1件当たり日数	1日当たり医療費	医療費総額	1人当たり医療費	1件当たり日数	1日当たり医療費
医科・入院	529,957,170	38,961	7.72	48,077	528,611,840	47,276	11.95	36,333
医科・入院外	911,629,700	67,021	1.38	9,069	722,011,100	64,573	1.48	6,830
歯科	218,218,010	16,043	1.78	6,687	140,160,920	12,535	1.58	6,310
調剤	368,601,780	27,099	1.17	8,348	277,672,710	24,834	1.26	6,418
医療費計	2,028,406,660	149,124	1.44	10,770	1,668,456,570	149,218	1.54	8,983
伸び率(対前年)								
医科・入院	2.63%	2.34%	3.83%	7.85%	△3.88%	△3.28%	△7.47%	5.33%
医科・入院外	9.60%	9.29%	△1.36%	8.90%	4.26%	4.91%	△1.58%	5.23%
歯科	4.38%	4.08%	△2.43%	6.15%	1.68%	2.32%	△2.05%	2.60%
調剤	1.46%	1.17%	△0.47%	△3.55%	△5.27%	△4.68%	△0.75%	△6.89%
医療費計	5.62%	5.32%	△1.79%	4.66%	△0.30%	0.33%	△2.17%	0.69%

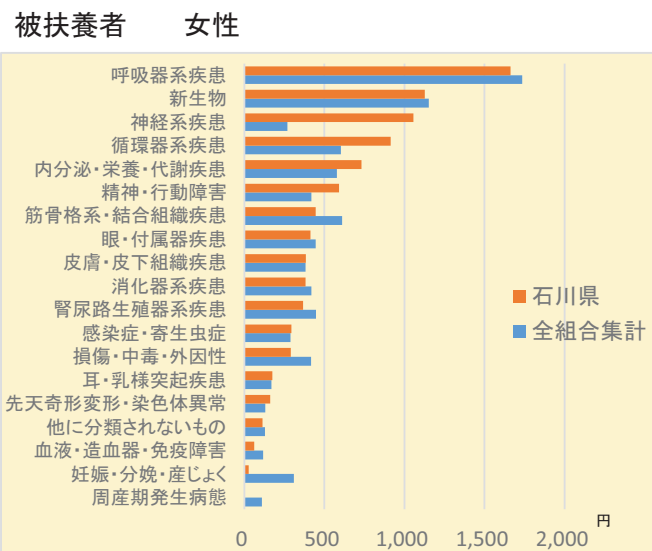
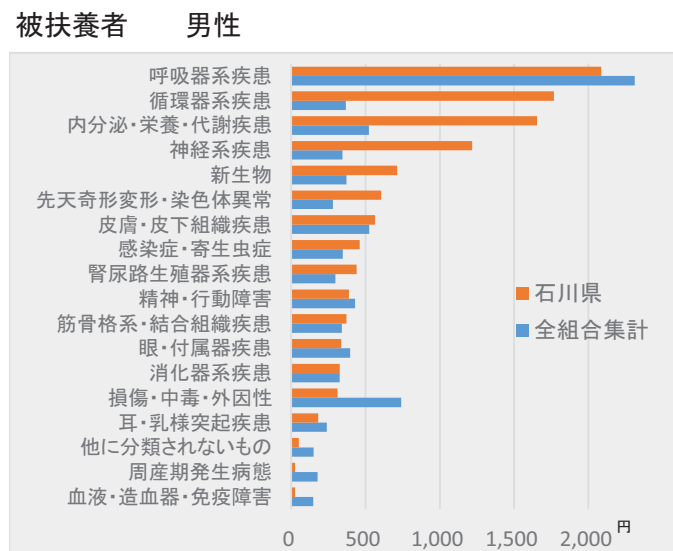
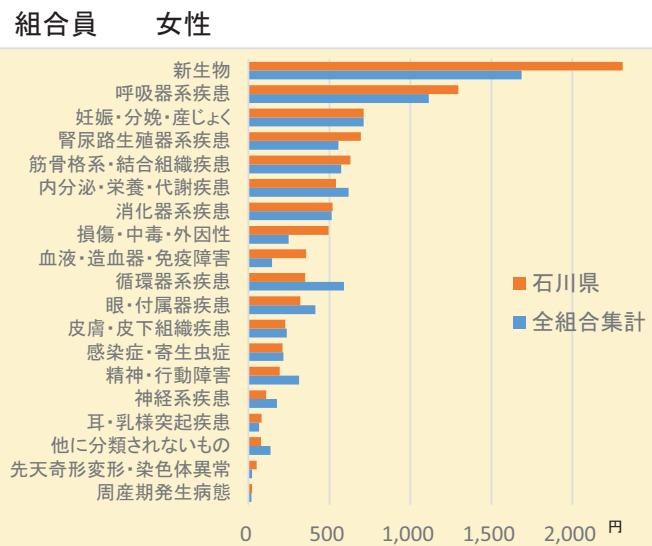
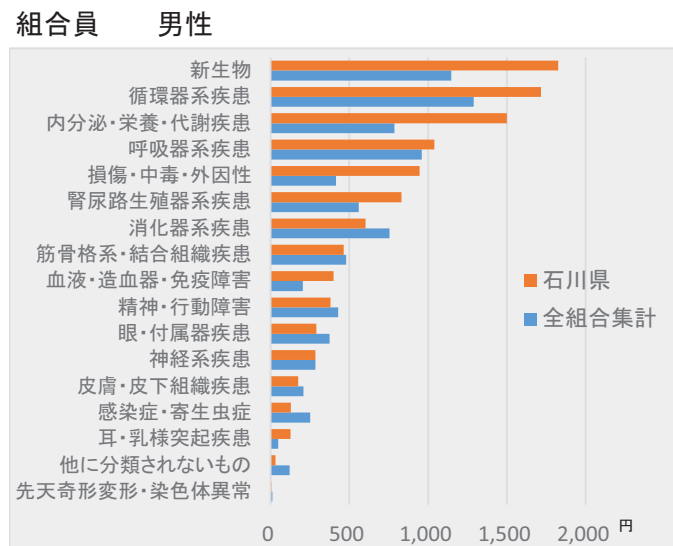
・平成28年度の医療費総額は組合員で約20億2千万円、被扶養者で約16億6千万円となり組合員の医療費が前年度対比で全体的に伸びたのに対し被扶養者は入院、調剤費が減少したことにより前年度対比で若干ではあるが減少している。
また、組合員・被扶養者とも医科・入院外と歯科の1人当たり医療費が高くなっている。

(3) 年齢別医療費 【平成28年度 年額】

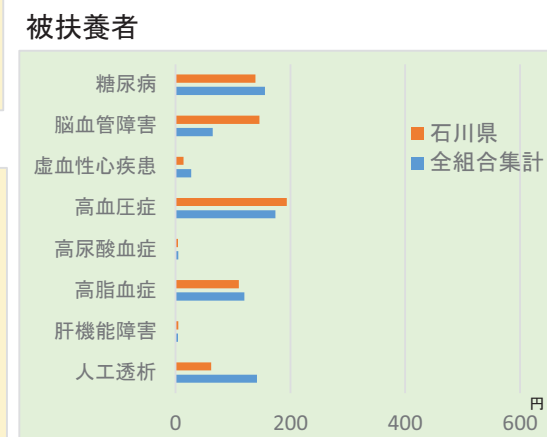
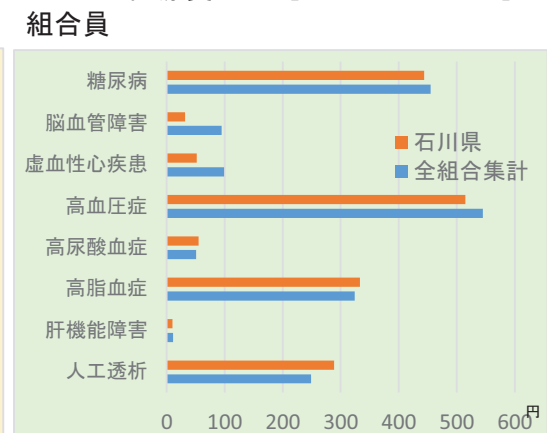


・医療費総額は、組合員は年齢とともに増加し被扶養者は被扶養者の人数にもよるが年齢とともに減少し40代を境に年齢とともに増加している。
・1人当たり医療費は、加齢とともに徐々に増加している。特に前期高齢者である組合員・被扶養者が高額となっている。

(4) 疾病大分類別 1人当たり医療費 【平成29年3月診療分】



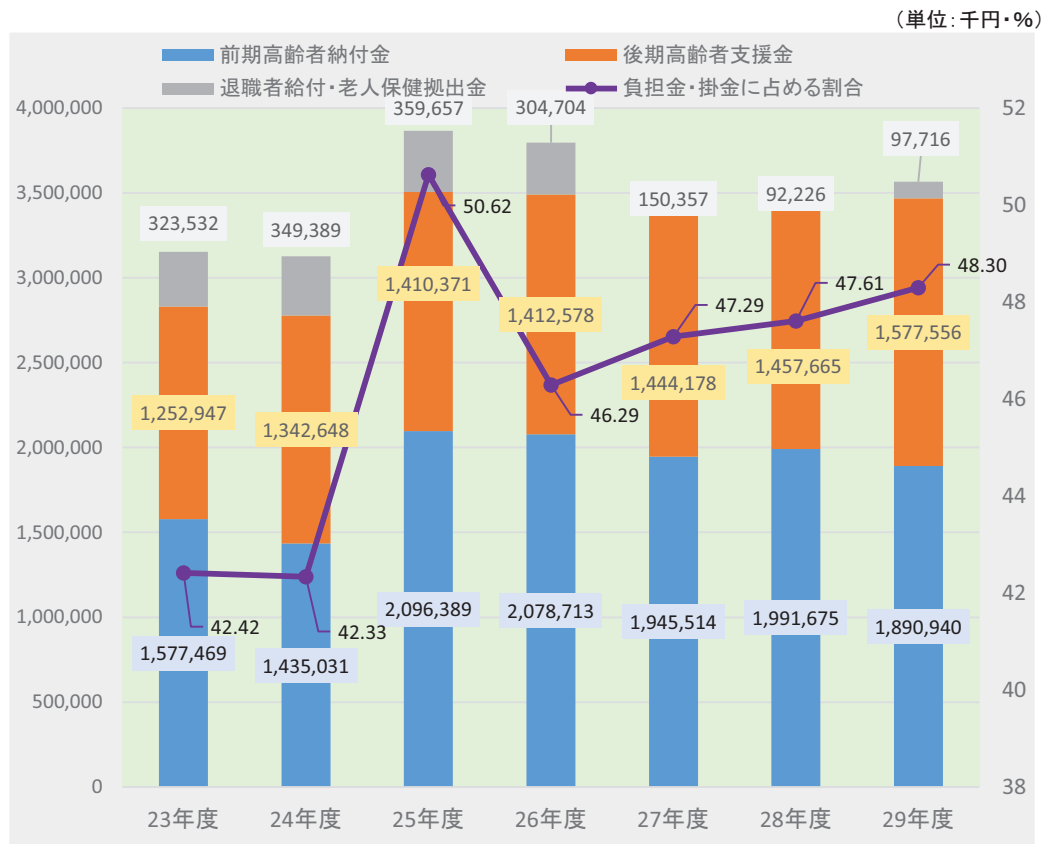
(5) 生活習慣病に関わる疾病の1人当たりの医療費 【平成29年3月診療分】



・ 第1期計画と比べると組合員で糖尿病が増加し、その他については増減が見られない。また、被扶養者は脳血管障害、人口透析が増加している。保健指導及び重症化予防対策が重要。

・ 組合員では男女とも、また、被扶養者については女性の新生物の医療費が高額となっている。また、組合員及び被扶養者の男性の循環器疾患、内分泌・栄養・代謝疾患も上位を占めており、精密検査を受けやすくする環境の整備、生活習慣を改善する事業の実施が重要。

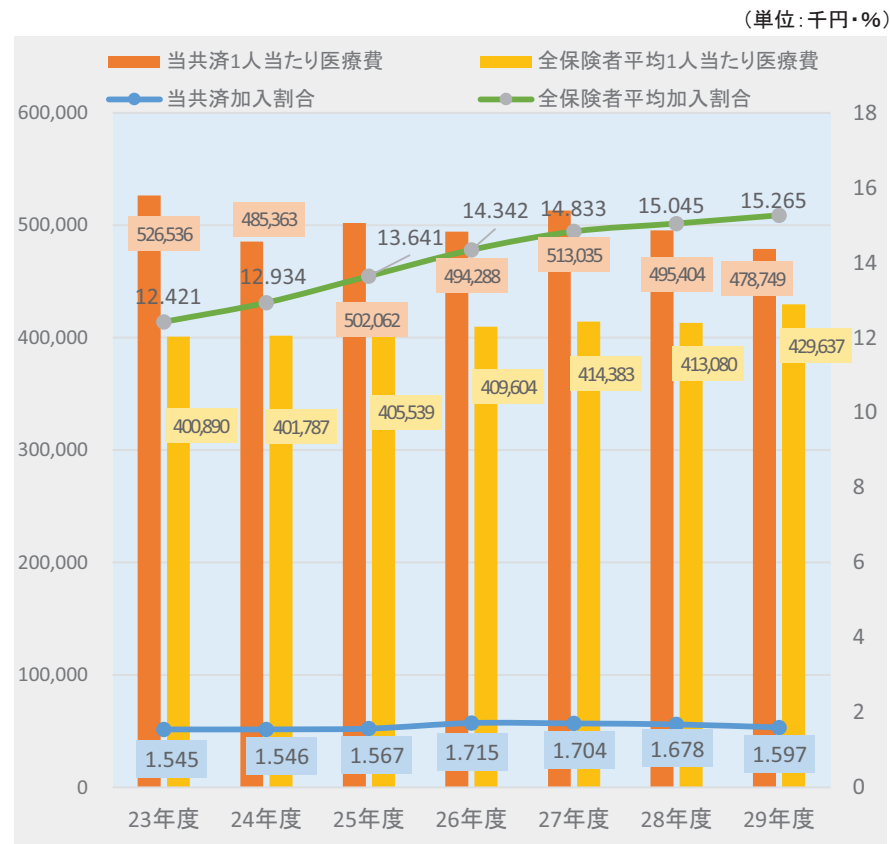
(6) 高齢者医療制度への拠出金額及び掛金負担金に占める割合



※ 28・29年度は推計値

- ◆ 財源率引き上げの大きな要因となる高齢者医療制度への拠出金は、掛金・負担金収入の約半分を占める。
- ◆ 団塊の世代が前期高齢者となりはじめた平成25年度に前期高齢者納付金額が急激に増加し横ばいで推移している。また、後期高齢者支援金は平成29年度に全面総報酬割導入により増加傾向にある。

(7) 前期高齢者の1人当たり医療費と加入割合



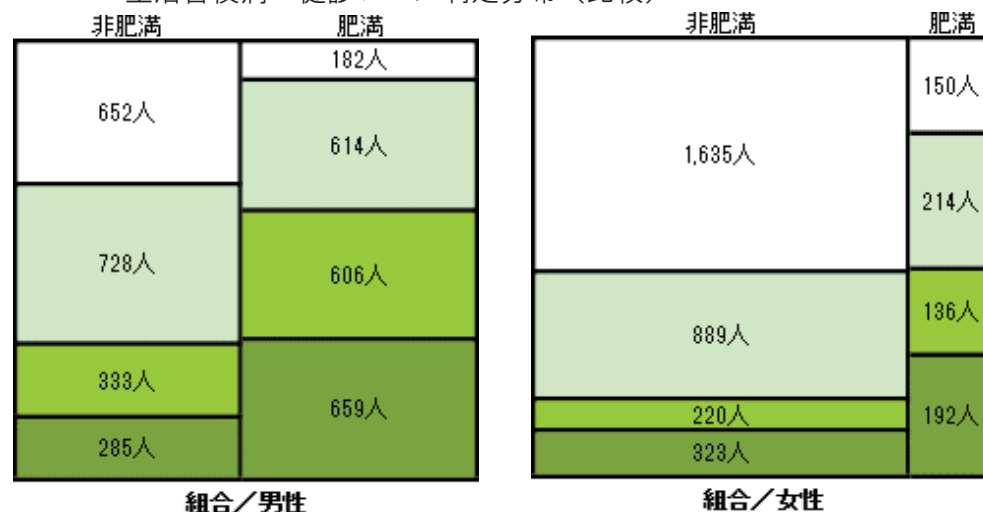
※ 28・29年度は推計値

- ◆ 前期高齢者納付金は、全保険者平均加入割合が増加し当組合の加入割合は横ばいで推移している。全国割合と乖離が激しいほど納付金額が多くなる仕組みとなっている。
- ◆ 前期高齢者1人当たりの医療費が高額となれば、納付金が多くなる仕組みとなっている。

石川県				
男性	A. 非肥満		B. 肥満	
	人数	割合	人数	割合
1. 基準範囲内	652	16.06%	182	4.48%
2. 保健指導基準値以上	728	17.94%	614	15.13%
3. 受診勧奨基準値以上	333	8.20%	606	14.93%
4. 服薬投与	285	7.02%	659	16.24%

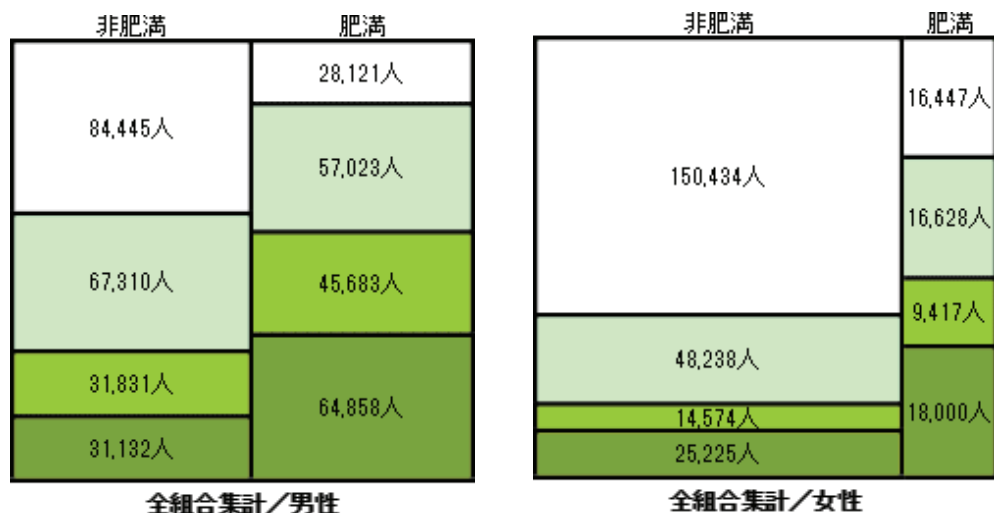
女性	A. 非肥満		B. 肥満	
	人数	割合	人数	割合
1. 基準範囲内	1,635	43.50%	150	3.99%
2. 保健指導基準値以上	889	23.65%	214	5.69%
3. 受診勧奨基準値以上	220	5.85%	136	3.62%
4. 服薬投与	323	8.59%	192	5.11%

生活習慣病・健診レベル判定分布（比較）



全組合集計				
男性	A. 非肥満		B. 肥満	
	人数	割合	人数	割合
1. 基準範囲内	84,445	20.58%	28,121	6.85%
2. 保健指導基準値以上	67,310	16.40%	57,023	13.89%
3. 受診勧奨基準値以上	31,831	7.76%	45,683	11.13%
4. 服薬投与	31,132	7.59%	64,858	15.80%

女性	A. 非肥満		B. 肥満	
	人数	割合	人数	割合
1. 基準範囲内	150,434	50.32%	16,447	5.50%
2. 保健指導基準値以上	48,238	16.14%	16,628	5.56%
3. 受診勧奨基準値以上	14,574	4.87%	9,417	3.15%
4. 服薬投与	25,225	8.44%	18,000	6.02%



- ・ 健診受診者中、第1期計画と比べると何らかのリスクを抱える割合が全国集計では男性△0.96%、女性△1.15%と男女ともに減少しているのに対して当組合は男性79.46%で0.21%、女性52.51%で0.7%男女ともに増加している。
- ・ 全国集計と比べてもリスク保持者の割合が男女とも高い。加入者全員を対象とした健康管理が必要。

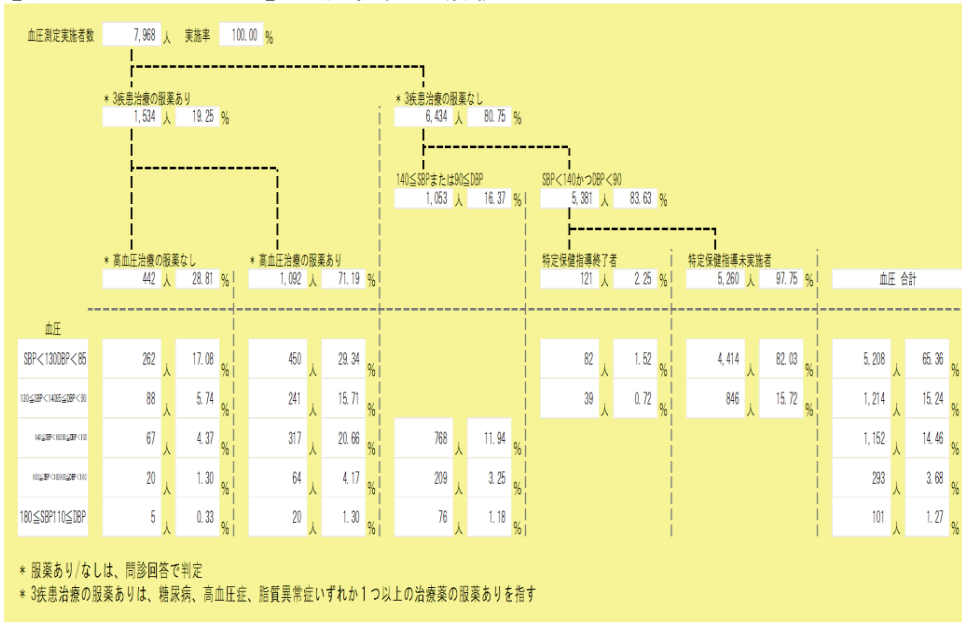
1-6

生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

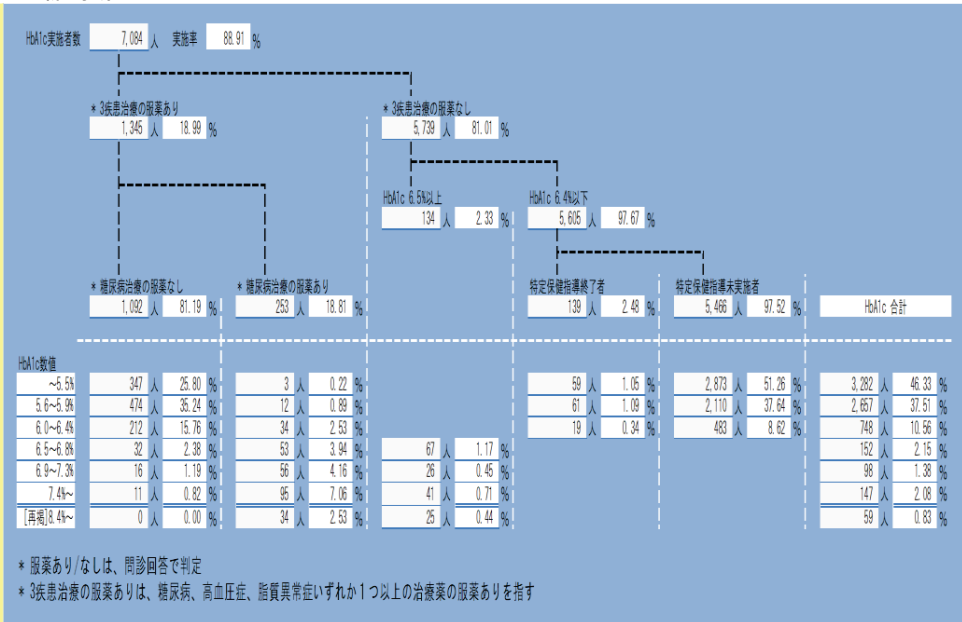
生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況

	健診非受診者		健診受診者の健診レベル判定							
			基準値内		保健指導基準値以上		受診勧奨基準値以上		服薬あり	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
生活習慣病レセあり	666	6.80%	322	3.29%	396	4.04%	358	3.65%	1,312	13.39%
生活習慣病レセなし	1,314	13.41%	2,297	23.45%	2,048	20.90%	937	9.56%	147	1.50%
計	1,980		2,619		2,444		1,295		1,459	

【リスクフローチャート】 脳卒中・心筋梗塞



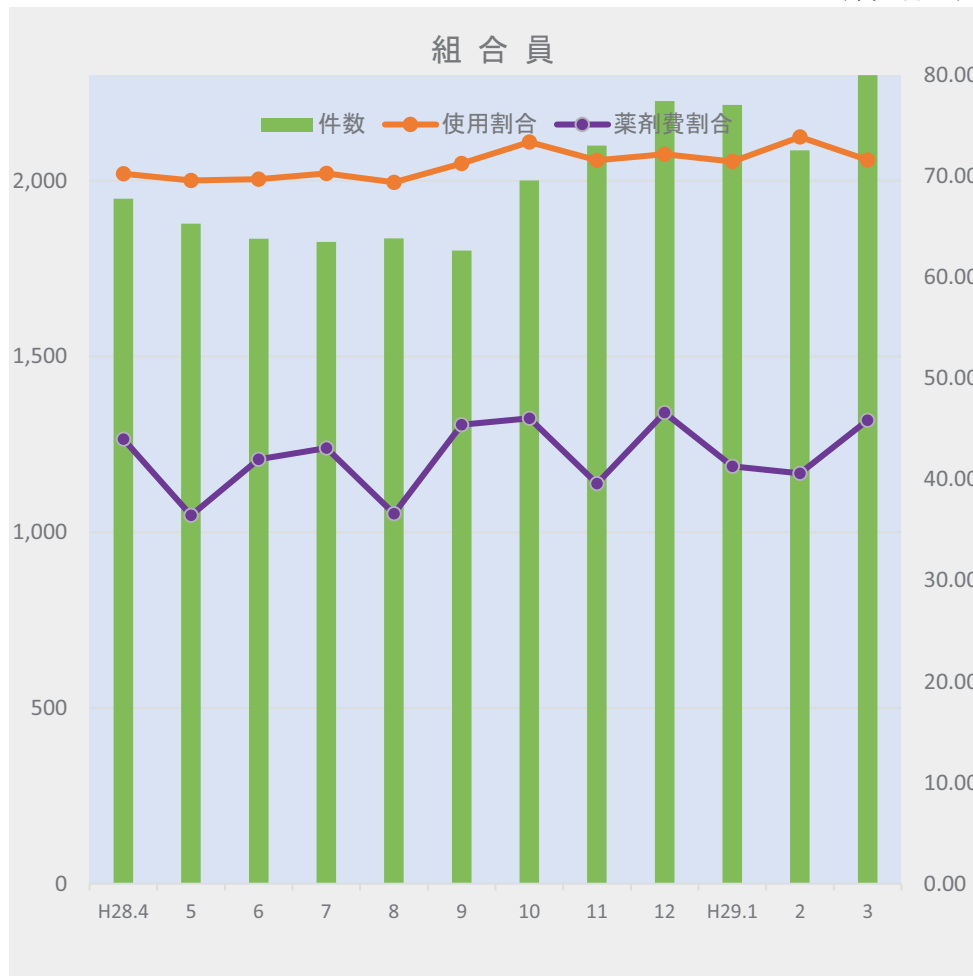
糖尿病



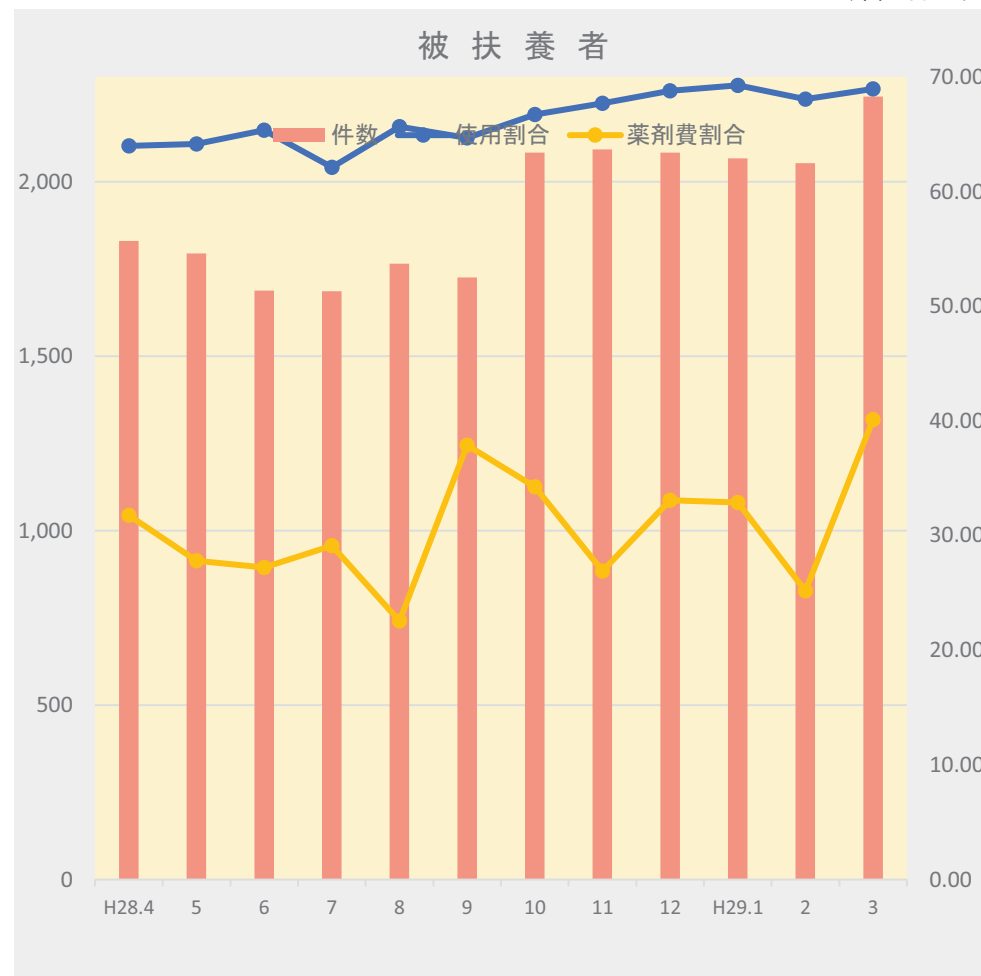
- ・ 健診レベル判定で受診勧奨基準値以上の1,295名のうち、937名の組合員・被扶養者が医療機関を受診していない。しかし、147名が服薬ありとなり自己判断による市販薬を服用している可能性あり。
- ・ 高血圧薬を服用しておらず受診勧奨基準を超えている方1,145名のうち、特にリスクの高い方が81名存在する(第1期から24名増)。
- ・ 糖尿病薬を服用しておらずHbA1cが受診勧奨基準を超えている方193名(第1期から12名増)のうち重症化リスクが大きいと考えられる方が25名(第1期から5名減)。

(1) 後発医薬品の使用状況 各月の推移（平成28年度）

(単位:円・%)



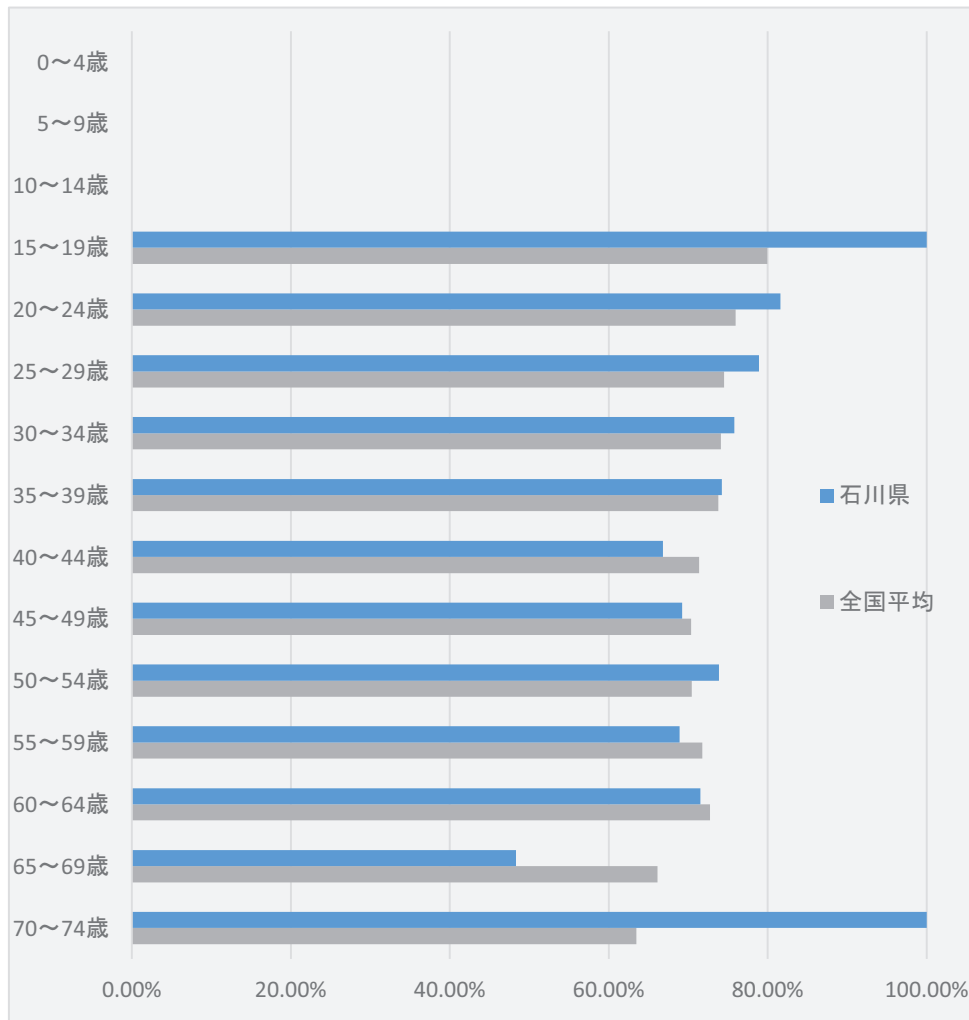
(単位:円・%)



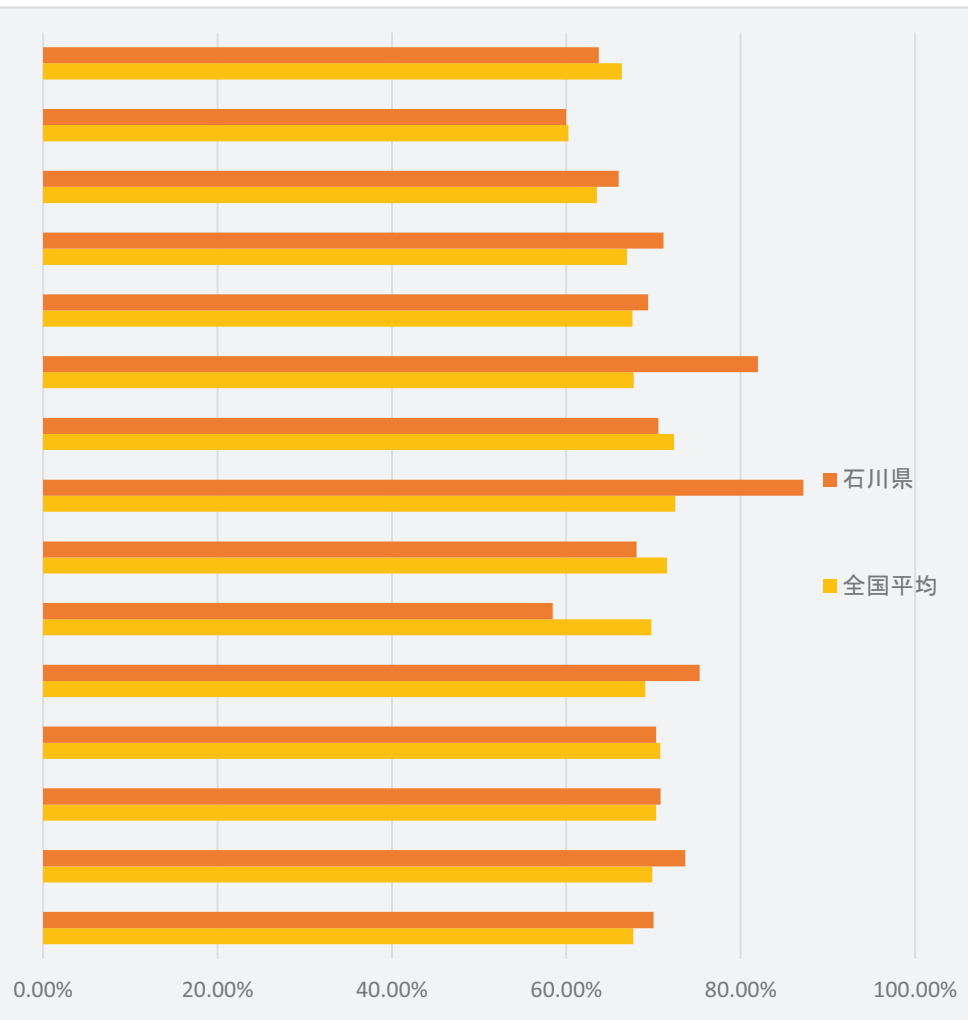
- ◆ 第1期計画と3月同月の使用割合を比較すると組合員71.63%、13.53%増、被扶養者68.96%、15.31%増と着実に使用割合が高くなっている。
- ◆ 第2期計画の中間期までに後発医薬品の使用割合が80%となるよう更なる使用促進策を検討する。

(2) 年代別後発医薬品使用割合 全国平均比較 (平成29年3月調剤分)

組合員



被扶養者



- ◆ 後発医薬品の使用割合は全国平均と比べると全般的に高くなっている。
- ◆ 第1期計画と比較しても全ての年代で割合が高くなっている。

基本分析による現状把握から見える主な健康課題

特定健診の受診率は被扶養者が第1期計画時同様低い、特に40歳から54歳までの受診率は、全国平均と比べ約10%の開きがある。特定保健指導の実施率については、第1期計画時も低かったが、組合員及び被扶養者ともに更に低くなっている。また、健康分布図からも何らかのリスクを抱える割合が第1期計画時よりも男女ともに高くなっている。

新生物の医療費が組合員男女、被扶養者女性が高額となっている。

1人当たり医療費で組合員及び被扶養者ともに男性の循環器疾患、内分泌・栄養・代謝疾患が上位を占めている。

歯科で1人当たり医療費が前年度対比で組合員、被扶養者ともに増加しており、第1期計画時と比べても組合員、被扶養者ともに約1,600円増加している。

対策の方向性

・特定健診・特定保健指導の意義が十分理解されるよう、所属所と連携し啓発・普及活動を行う。
 ・所属所における、特定健診・保健指導の実施環境の改善を働きかける。
 ・被扶養者に、特定健診受診場所の周知方法、ドック検査を受検しやすくする等の工夫をし、受診勧奨を積極的に行い多くの健診データの取得に努める。
 ・取得した健診データを基に、特定保健指導の実施率が向上するよう、わかりやすい内容となるよう工夫し勧奨する。また、メタボリック非該当でリスク保持者に対する健康管理についても工夫する。

・早期発見・早期治療でリスクを軽減できる疾患であり、人間ドック検査のさらなる周知、検査項目の見直し、オプション検査の検討、助成料金の見直しを行う。
 ・検査結果とレセプトデータにより早期の受診勧奨について検討する。

・生活習慣の改善、メタボリックの解消に関連したセミナーの充実、また、実施方法について見直しを行う。
 ・メタボリック非該当者も含め健診結果を基にリスク保有レベルに応じて受診勧奨等を行う。

・所属所が行う健診に、歯科健診を実施いただくよう検査料の助成額変更を含め普及活動を行う。

特徴

基本情報

組合員の男女比は全体で男性の割合が高いが49歳までは若干ではあるが女性が多く50歳以降は男性の比率が高い。

3,000人以上の大規模な所属所から、数人の所属所まで、その規模はさまざまであり、県内全域に点在している。

扶養率は全国と比べ低いほうである。前期高齢者である扶養率は低い、全国平均と比べて1人当たり医療費が高額となっている。

実施状況
保健事業の

特定健診・特定保健指導の受診率・実施率が低い(特に被扶養者)

健康づくりセミナー健康意識の高いかたが参加傾向にある。(保健指導の対象となるかたの参加が少ない。)

被扶養者の各種検診の受診率が低い。

対策検討時に留意すべき点

・所属所が県内全域に点在し、また、共済組合と組合員が直接的に接することは現実的ではないため、所属所とのコラボヘルス事業が重要。現在、所属所の健診で年齢を問わず結果が高リスクな者を対象に面談による重症化予防対策を行っているが、対象者にとっては神経質な情報となり、所属所の実情にあった取り組みも含め検討を行う。
 ・健診未受診者について経年変化による健康状態・管理の把握と啓発について検討する。

・組合員については、所属所との連携を強化し、被扶養者については、特定健診、人間ドック検査、各種の検診事業について受診率が向上するよう工夫する。
 ・健康づくりセミナーについては、生活する中で、簡単に健康対策に取り組めるような内容であったり、参加したくなるような周知方法等を工夫する。
 ・被扶養者への周知方法について工夫する。

3

保健事業の実施計画

区分	事業名	事業の目的及び概要	対象者				実施計画			目標(達成時期:平成32年度)	
			資格	性別	年齢	対象者	平成30年度	平成31年度	平成32年度	アウトプット	アウトカム
検診・検査事業	既存 生活習慣病検診	【目的】生活習慣病の予防 【概要】腎機能・眼底検査 所属所に対して1人当たり1,200円を限度として助成	組合員被扶養者	男女	40～74	全員	所属所の理解を得ながら、未受診者対策 継続	継続	継続	受診率の向上	要精検者の減少 早期発見・治療による医療費の低減
	既存 人間ドック	【目的】疾病の予防・早期発見・早期治療 【概要】1日ドック・宿泊ドック(PETドック)の費用の90%助成(PETドックは70,000円限度) 日帰ドックは全額助成(消費税分個人負担)	組合員被扶養者	男女	35～74	希望者	リピーター以外の受診者増加対策の実施・PRの強化	継続	継続	受診率の向上	要精検者の減少 早期発見・治療による医療費の低減
	既存 脳ドック	【目的】脳疾患の予防・早期発見・早期治療 【概要】費用の一部助成 一般ドックとの併用可	組合員被扶養者	男女	35～74	希望者	リピーター以外の受診者増加対策の実施・PRの強化	継続	継続	受診率の向上	要精検者の減少 早期発見・治療による医療費の低減
	既存 胃検診	【目的】消化器系疾患の予防・早期発見・早期治療 【概要】所属所に対して1人当たり2,400円を限度として助成	組合員被扶養者	男女	～74	全員	所属所の理解を得ながら、未受診者対策 継続	継続	継続	受診率の向上	要精検者の減少 早期発見・治療による医療費の低減
	既存 子宮がん	【目的】子宮がんの予防・早期発見・早期治療 【概要】所属所に対して1人当たり2,100円を限度として助成	組合員被扶養者	女	～74	全員	所属所の理解を得ながら、未受診者対策 継続	継続	継続	受診率の向上	要精検者の減少 早期発見・治療による医療費の低減
	既存 乳がん	【目的】乳がんの予防・早期発見・早期治療 【概要】視・触診法 1,200円(甲状腺検査可)マンモ・超音波法 2,400円 所属所が行う検診に対して助成	組合員被扶養者	女	～74	全員	所属所の理解を得ながら、未受診者対策 継続	継続	継続	受診率の向上	要精検者の減少 早期発見・治療による医療費の低減
	既存 肺がん	【目的】肺がんの予防・早期発見・早期治療 【概要】喀痰細胞診 2,000円 肺CT 5,000円所属所が行う検診に対して助成	組合員被扶養者	男女	40～74	全員	所属所の理解を得ながら、未受診者対策 継続	継続	継続	受診率の向上	要精検者の減少 早期発見・治療による医療費の低減
	既存 大腸がん	【目的】肺がんの予防・早期発見・早期治療 【概要】所属所に対して1人当たり1,100円を限度として助成	組合員被扶養者	男女	40～74	全員	所属所の理解を得ながら、未受診者対策 継続	継続	継続	受診率の向上	要精検者の減少 早期発見・治療による医療費の低減
	既存 歯科健康診断	【目的】歯周病の予防・早期発見・早期治療 【概要】口腔検査・口腔指導 所属所に対して全額助成	組合員被扶養者	男女	～74	全員	所属所の理解を得ながら、未受診者対策 継続	継続	継続	受診率の向上	う歯・歯周病者の減少 早期発見・治療による医療費の低減
	既存 C型肝炎ウイルス検査	【目的】C型肝炎の予防・早期発見・早期治療 【概要】所属所に対して1人当たり1,100円を限度として助成	組合員被扶養者	男女	40～74	全員	所属所の理解を得ながら、未受診者対策 継続	継続	継続	受診率の向上	要精検者の減少 早期発見・治療による医療費の低減

区分	事業名	事業の目的及び概要	対象者				実施計画			目標(達成時期:平成32年度)	
			資格	性別	年齢	対象者	平成30年度	平成31年度	平成32年度	アウトプット	アウトカム
検診・検査事業	既存 前立腺検査	【目的】前立腺疾患の予防・早期発見・早期治療 【概要】所属所に対して1人当たり1,100円を限度として助成	組合員被扶養者	男	50～74	全員	所属所の理解を得ながら、未受診者対策継続	継続	継続	受診率の向上	要精検者の減少 早期発見・治療による医療費の低減
	既存 インフルエンザ予防接種	【目的】インフルエンザの予防 【概要】所属所に対して1人当たり1,700円を限度として助成	組合員被扶養者	男女	～74	希望者	継続	継続	継続	接種率の向上	インフルエンザ罹患率の低減・重症化の予防
	既存 電話健康相談	【目的】健康や医療機関への受診等に関する相談 健康指導・予防 【概要】24時間年中無休 フリーダイヤル	組合員被扶養者	男女	～74	希望者	継続	費用対効果や前年度の状況を踏まえた検討	継続	組合員・被扶養者への周知の徹底	適切なアドバイスによる受診 重症化の予防
	既存 電話メンタル相談	【目的】臨床心理士によるメンタルヘルス相談 メンタル性疾患の予防・軽減 【概要】24時間年中無休 フリーダイヤル	組合員被扶養者	男女	～74	希望者	継続	費用対効果や前年度の状況を踏まえた検討	継続	組合員・被扶養者への周知の徹底	適切なアドバイスによる受診 重症化の予防
	既存 メンタル相談(面談)	【目的】面談によるメンタルヘルス相談 メンタル性疾患の予防・軽減 【概要】石川県内に2ヶ所 富山3ヶ所 福井2ヶ所 1人5回まで	組合員被扶養者	男女	～74	希望者	継続	費用対効果や前年度の状況を踏まえた検討	継続	組合員・被扶養者への周知の徹底	適切なアドバイスによる受診 重症化の予防
	新規 健診結果高リスク者保健指導	【目的】受診勧奨・早期治療・重症化予防 【概要】事業主健診で高リスクを示す検査結果が出た組合員について、年齢を問わず保健指導を行う。	組合員	男女	～74	希望者	4所属所実施	前年度の状況を勘案し、実施所属所の拡大、実施方法の改善について検討	継続	高リスク保持者で未受診全員に受診勧奨	未受診者の減少 早期治療 重症化の予防
特定保健指導事業	既存 特定健康診査	【目的】生活習慣病・メタボリックシンドロームの予防 【概要】40歳以上75歳未満を対象として、メタボリックシンドロームの予防・解消に重点をおいた、生活習慣病予防のための健診	組合員被扶養者	男女	40～74	全員	所属所と協力し検診の重要性のアピール 被扶養者の受診率の向上対策	継続	継続	全国平均以上の受診率の向上 未受診者対策(被扶養者)	健康維持・増進 重症化の予防
	既存 特定保健指導	【目的】生活習慣病・メタボリックシンドロームの解消 【概要】特定健康診査の結果に基づき、「積極的支援」と「動機づけ支援」に分類し保健指導を行う	組合員被扶養者	男女	40～74	該当者	指導を受けられる体制作りの向上 モチベーションの維持	継続	継続	全国平均以上の実施率・完遂率の向上	健康改善・重症化の予防 メタボ脱却
	既存 特定保健指導前期高齢者	【目的】高齢者の健康維持向上・重症化予防 【概要】疾病が重症化しやすい前期高齢者層を中心に専門スタッフが個別に訪問し健康指導を行う	組合員被扶養者	男女	63～73	全員	実施開始から1年しか経過していないため、現状のまま継続	前々年度・前年度の状況を踏まえ、見直し	継続	辞退者率減少を図る	健康改善・重症化の予防 前期高齢者納付金の低減
体育奨励事業	既存 体力づくり奨励(海の家・プール)	【目的】健康増進・元気回復・運動による体力アップ 【概要】入場料・席料全額	組合員家族	男女	～74	全員	契約施設の新規指定継続	海の家・プール以外の体力づくりの取り入れを検討 契約施設を見直し継続実施	継続	新規の助成対象の開拓	運動習慣の定着
	既存 体力づくり奨励(スキーリフト)	【目的】健康増進・元気回復・運動による体力アップ 【概要】1,000円	組合員家族	男女	～74	全員	継続	スキー以外のウィンタースポーツの取り入れを検討継続	継続	新規の助成対象の開拓	運動習慣の定着

区分	事業名	事業の目的及び概要	対象者				実施計画			目標(達成時期:平成32年度)	
			資格	性別	年齢	対象者	平成30年度	平成31年度	平成32年度	アウトプット	アウトカム
保養・助成事業	既存 体育大会	【目的】体育活動の奨励・健康増進・体力アップ・疾病の予防 【概要】組合員数により、主催団体に助成	組合員	男女	～ 74	全員	継続	継続	継続	所属所・主催団体との連携強化	運動習慣の定着
	既存 保養所利用助成	【目的】元気回復・保養・心身のリラックス効果による疾病の予防・リフレッシュ 【概要】おびし荘 3,500円 指定保養所 2,000円	組合員 被扶養者	男女	～ 74	希望者	「おびし荘」の利用促進、PR方法等を検討 継続	継続	継続	—	—
	既存 銀婚者祝福	【目的】保養・元気回復・心身のリラックス効果による疾病の予防・リフレッシュ 【概要】婚姻して25年に達する組合員とその配偶者をおびし荘または能登小牧台に宿泊招待、もしくは旅行券の贈呈	組合員 配偶者	男女	～ 74	該当者	継続	継続	継続	—	—
	既存 長期勤続退職者祝福	【目的】保養・元気回復・心身のリラックス効果による疾病の予防・リフレッシュ 【概要】組合員期間が25年以上で退職した組合員とその同行者1名をおびし荘または能登小牧台に宿泊招待	組合員	男女	～ 74	該当者	継続	継続	継続	—	—
健康普及事業	既存 小学生学習体験	【目的】健康増進・元気回復・親子共同作業によるモチベーションアップ 【概要】組合員とその小学生を対象に、体験型の学習教室を開催	組合員 家族	男女		希望者 該当者	内容をリニューアルして継続	前年度の実施状況を考慮しつつ、内容を再検討しながら継続	継続	所属所に周知用ポスターの掲示 庁内LANの活用 参加促進	—
	既存 健康管理講座 (食事と運動セミナー)	【目的】健康管理・健康意識の向上・普及 【概要】食生活・運動など生活習慣病対策などの講演	組合員 家族	男女	～ 74	希望者	開催場所を見直し継続	前年度の実施状況を考慮しつつ、内容・回数・時期を見直ししながら継続	継続	所属所に周知用ポスターの掲示 庁内LANの活用 参加促進	健康意識の維持 運動習慣の定着
	新規 健康管理講座 (食育セミナー)	【目的】健康管理・健康意識の向上・普及 【概要】専門の講師による食事と健康に関する講演	組合員 家族	男女	～ 74	希望者	内容をリニューアルして開催	前年度の実施状況を考慮しつつ、内容・回数・時期を見直ししながら継続	継続	所属所に周知用ポスターの掲示 庁内LANの活用 参加促進	健康意識の維持 運動習慣の定着
	既存 健康管理講座 (メンタルヘルス)	【目的】自分に合った睡眠を理解、コントロールすることでメンタルを保ち、スキルアップ向上 【概要】専門の講師による健やかなメンタルを保つ睡眠マネジメントなどの講演	組合員 家族	男女	～ 74	希望者	開催場所・時期等を見直し継続	前年度の実施状況を考慮しつつ、内容・回数・時期を見直ししながら継続	継続	所属所に周知用ポスターの掲示 庁内LANの活用 参加促進	健康意識の維持 運動習慣の定着
	既存 保健資料の配布 (月刊誌「笑顔」)	【目的】健康保持増進・健康意識の向上 【概要】組合員13人に1冊の割合で所属所に配布・回覧	組合員 被扶養者	男女		全員	継続	継続	継続	所属所に組合員全員にもれなく回覧の要請	健康意識の向上 運動習慣の定着 制度への理解
	既存 保健資料の配布 (月刊誌「ヘルスあつぷ21」)	【目的】健康管理情報・健康保持増進・健康意識の向上 【概要】健康管理担当者に配布・回覧	組合員	男女		該当者	継続	継続	継続	所属所に担当者全員にもれなく回覧の要請	健康意識の向上 運動習慣の定着 制度への理解

区分	事業名	事業の目的及び概要	対象者				実施計画			目標(達成時期:平成32年度)	
			資格	性別	年齢	対象者	平成30年度	平成31年度	平成32年度	アウトプット	アウトカム
健康普及事業	既存 広報誌の発行	【目的】健康保持増進・健康意識の向上と、組合の財政状況やイベント情報等の普及 【概要】広報誌「Well」を組合員1人に1部配布	組合員被扶養者	男女		全員	記事・内容の充実見直し、紙面構成の工夫 家庭への持ち帰り	継続	継続	自宅へ持ち帰るよう奨励	健康意識の向上 制度への理解 組合の状況への理解 イベントの参加率向上
	既存 視聴覚教材貸出	【目的】疾病予防・健康保持増進・保健健康意識の向上 【概要】健康やメンタルヘルスに関連するビデオ・DVDの無料貸出	組合員被扶養者	男女		希望者	事業のPR方法の見直し 教材の充実・更新	継続	継続	所属所へ周知	健康意識の向上
医療費適正化事業	既存 医療費通知	【目的】医療費の周知・医療費の適正化・コスト意識の向上 【概要】医療機関への受診状況を通知	組合員被扶養者	男女	～ 74	全員	医療費への関心をより深めるよう工夫・通知方法の考慮 継続	継続	継続	通知方法の考慮	医療費の適正化
	既存 ジェネリック医薬品差額通知	【目的】医療費の適正化・コスト意識の向上 【概要】後発医薬品に切り替え可能で切り替えた場合の差額を通知	組合員被扶養者	男女	～ 74	全員	実施回数等を見直して継続	継続	継続	年2回通知 後発医薬品への切り替え促進	薬剤費・医療費の軽減
	既存 レセプト審査	【目的】医療費の適正化 【概要】内科・歯科・調剤の診療内容(縦覧を含む)の点検	組合員被扶養者	男女	～ 74	全員	継続	継続	継続	審査の適正化	医療費の軽減 財源率の上昇抑制
	既存 柔整レセプト審査	【目的】医療費の適正化 【概要】レセプトのデータ化、内容審査(縦覧を含む)、受診照会調査	組合員被扶養者	男女	～ 74	全員	平成29年度より共同調達により外部専門業者委託開始	継続	共同調達により見直し継続	審査の適正化	医療費軽減 財源率の上昇抑制
	既存 レセプト審査 第三者行為・公務災害	【目的】医療費の適正化 【概要】外傷性疾患の原因を組合員に調査・確認	組合員被扶養者	男女	～ 74	全員	継続	継続	継続	審査の適正化	医療費の軽減 財源率の上昇抑制
	既存 被扶養者認定の適正化	【目的】被扶養者資格の適正化・確認 【概要】被扶養者の所得、及び認定要件の確認調査	組合員被扶養者	男女	18 ～ 74	全員	継続	継続	継続	審査の適正化	医療費の軽減 財源率の上昇抑制
既存 家庭医薬品の斡旋	【目的】軽微な病気の治療・症状軽減 【概要】100品目取扱い、広報誌にチラシ折込 FAXで申し込み、自宅・勤務先等に直送、商品と同梱の振込書により支払(手数料 販売会社)	組合員被扶養者	男女		全員	取扱商品の見直し 継続	取扱商品の見直し 継続	取扱商品の見直し 継続	—	—	
直営保養所	既存 直営保養所	【目的】元気回復・保養・心身のリラックス効果による疾病の予防・リフレッシュ 【概要】小松市粟津温泉に「おびし荘」を運営 組合員の保養や研修等に利用	組合員被扶養者	男女		全員	セミナー・健康イベントの開催	継続	継続	年間利用者 20,000人	—

4

第3期特定健康診査等実施計画

第一 目的

第二 石川県市町村職員共済組合の現況

第三 達成目標

- 1 特定健康診査の実施に係る目標
- 2 特定保健指導の実施に係る目標
- 3 特定健康診査等の実施の成果に係る目標

第四 特定健康診査等の対象者数

第五 特定健康診査等の実施方法

第六 個人情報保護

第七 特定健康診査等実施計画の公表及び周知

第八 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

第九 その他

はじめに

我が国は、国民皆保険の下、誰もが安心して医療を受けることができる医療保険制度を実現し、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきた。しかしながら、急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、国民生活や意識の変化など、大きな環境変化に直面しており、国民皆保険を堅持し、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、その構造改革が急務となっています。

このような状況に対応するため、健康と長寿を確保し、かつ医療費の適正化に資することから、生活習慣病を中心とした疾病予防の重視に視点を置き、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律80号）に基づいて、当共済組合においても40歳以上74歳以下の組合員及び被扶養者に対し、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査（特定健康診査）及び健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導（特定保健指導）を実施し、5年間の第二期が終了した。

本計画は、当共済組合の特定健康診査及び特定保健指導（以下「特定健康診査等」という。）の実施方法に関する基本的な事項、特定健康診査等の実施並びにその成果に係る目標に関する基本的事項について定めることを目的とする。

なお、本計画は、高齢者の医療の確保に関する法律第19条により、6年ごとに6年を一期とし、今回第3期を定めるものとする。

第一 特定健康診査及び特定保健指導の基本的な考え方

- (1) 国民の受療の実態を見ると、高齢期に向けて生活習慣の外来受療率が徐々に増加し、次に75歳頃を境にして生活習慣病を中心とした入院受療率が上昇している。これを個人に置き換えてみると、不適切な食生活や運動不足等の不健康な生活習慣がやがて糖尿病、高血圧症、脂質異常、肥満症等の発症を招き、外来通院及び投薬が始まり、生活習慣の改善が無いままに、虚血性心疾患や脳血管疾患等の発症に至るといった経過をたどることとなる。

このため、生活習慣の改善による糖尿病等の生活習慣病の予防対策を進め、糖尿病等を予防することができれば、

通院患者を減らすことができ、この結果、国民の生活の質の維持及び向上を図りながら医療費の伸びの抑制を実現することが可能となる。

- (2) 糖尿病等の生活習慣病の発症には、内臓脂肪の蓄積（内臓脂肪型肥満）が関与しており、肥満に加え、高血糖、高血圧症等の状態が重複した場合には、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなる。このため、メタボリックシンドロームの概念を踏まえ適度な運動やバランスのとれた食事の定着などの生活習慣の改善を行うことにより、糖尿病等の発症リスクの低減を図ることが可能となる。
- (3) 特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする者を、的確に抽出するために行うものである。

第二 石川県市町村職員共済組合の現況

当共済組合は、県内の市役所及び町役場並びに一部事務組合に勤務している地方公務員とその被扶養者に対し、医療、年金及び福祉の三事業を行っている。

平成29年4月現在の所属所数は33。

組合員数（任意継続組合員を除く。以下同じ。）は、13,692人で、平均年齢は41.1歳である。

また、被扶養者数（任意継続組合員及びその被扶養者を含む。以下同じ。）は、11,119人で、平均年齢は19.8歳、男性の割合が約43%である。

なお、40歳以上74歳以下では、組合員数が7,734人で、被扶養者数が2,010人となっており、被扶養者に占める男性の割合は14%となっている。

健康診断の受診状況については、平成25年度から5年間の第二期計画では、平成28年度の特定健康診査実施率88%と設定したが、実際には79.3%という第一期の最終年度である平成24年度より3.9%伸びるも目標値に届かない状況であった。

原因としては、女性組合員及び被扶養者の受診率の低迷が要因である。

また、特定保健指導についても、平成28年度には35%以上の実施率を目標としてきたが、15%に届かない状況であった。

これらの要因としては、保健指導該当者の改善意欲が必ずしも積極的でないこと、2年以上該当した者は、同じ内容の保健指導を敬遠する傾向があるなどが上げられる。

いずれの実施率にしても、色々と実施促進に向けた取り組みを行ってきたが、なかなか成果に結びつかない現状であった。今後も実施率向上へ対策を講ずる必要がある。

第三 目標達成（基本指針第三の一）

1 特定健康診査の実績に係る目標

平成35年度における特定健康診査の実施率は、厚生労働省が示した共済組合の目標率が90%とされており基本的に90%を目標とする。

なお、この目標を達成するために、平成30年度以降の実施率の目標は次のとおり定める。

(%)

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	共済組合目標値
組合員	93.5	93.9	94.4	94.8	95.3	96.1	—
被扶養者	57.4	59.4	61.4	63.5	65.6	67.7	—
計	86.2	86.9	87.5	88.3	89.0	90.1	90.0

2 特定保健指導の実施に係る目標

平成35年度における特定保健指導の実施率は基本的に45%を目標とする。

なお、この目標を達成するために、平成30年度以降の実施率の目標は次のとおり定める。

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	共済組合目標値
40歳以上の対象者数(人)	9,731	9,781	9,814	9,889	9,957	10,002	—
特定保健指導対象者数(人)	1,536	1,543	1,544	1,554	1,562	1,567	—
実施率	15.1%	21.1%	27.0%	33.0%	39.1%	45%	45.0%
実施者数(人)	231	325	416	512	610	706	—

3 特定健康診査等の実施の成果に係る目標

本計画においては、成果に関する目標を定めないこととする。
 (国の指針では平成20年度比、25%減少としている。)

第四 特定健康診査等の対象者数 (基本指針第三の二)

1 特定健康診査

40歳以上75歳未満の者 (人)

対象者数(推計値)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
組 合 員	7,758	7,783	7,783	7,823	7,865	7,888
被 扶 養 者	1,973	1,998	2,031	2,066	2,092	2,114

2 特定保健指導

第三の2の目標値に同じ。

第五 特定健康診査等の実施方法（基本指針第三の三）

1 実施場所

① 特定健康診査について

組合員については、労働安全衛生法に基づき健康診断を実施するにあたり所属所が指定する場所において行うこととする。被扶養者については、当組合が契約（集合契約を含む。）した検査機関または医療機関とする。（当該機関は別紙のとおり。）

② 特定保健指導について

保健指導については、当組合が契約（集合契約を含む。）した検査機関、医療機関とする。（当該機関は別紙のとおり。）

2 実施項目

実施項目は、「標準的な健診・保健指導プログラム」第2編第2章に記載されている健診項目（検査項目及び質問項目）とする。

3 実施時期

実施時期は通年とする。

4 契約形態

① 特定健康診査

代表医療保険者を通じて健診委託契約を結び、代行機関として支払基金を利用して決済を行い、全国での受診が可能となるよう措置する。

② 特定保健指導

「標準的な健診・保健指導プログラム」第1編第1章の考え方に基づきアウトソーシングする。

5 受診・利用方法

特定健康診査等の対象者に、原則として受診券及び利用券を所属所を通じ配布する。

特定健康診査等の対象者は、原則として受診券又は利用券と共に組合員証等を健診機関・指導機関に提示し、特定健康診査等を受けるものとする。受診等の窓口負担の額は、徴収しないこととする。

6 周知や案内の方法

当共済組合の機関紙「Well」等を組合員に配布して周知を図る。

また、被扶養者に対しては、特定健康診査等の実施にあたり受診券及び利用券の配布に併せ、案内を兼ねて周知を図ることとする。

7 事業主健診等の健康診断データの受領方法

健康診断等データは、国の定める電子的な標準様式で受領するものとする。

8 特定保健指導の対象者の抽出（重点化）の方法

「標準的な健診・保健指導プログラム」記載の選定方法に準じて、指導対象者を選定・階層化し、若年者を優先に絞り込みを行うこととする。

9 実施に関する年間のスケジュールその他必要な事項

通年実施し、年度後半は、翌年度の契約準備などを行うこととする。

第六 個人情報保護（基本指針第三の四）

1 健康診断・保健指導データの保管方法や管理体制等

健康診断データを当共済組合の特定健診等システムに管理・保管するものとする。

2 記録の管理に関するルール

当共済組合は、石川縣市町村職員共済組合個人情報保護管理規定を遵守するものとする。

当共済組合及び委託された健診機関・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らさない。

当共済組合のデータ管理者は、システム管理者とする。また、データの利用者は当共済組合の特定健康診査等の事務に従事する職員に限定するものとする。

外部委託に際しては、個人情報の厳重な管理や目的以外使用の禁止、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記するとともに、委託先の契約遵守状況を管理するものとする。

第七 特定健康診査等実施計画の公表及び周知（基本指針第三の五）

本計画の周知は、組合広報誌及びホームページに掲載することとする。

第八 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し（基本指針第三の六）

当計画については、毎年実施に基づき評価することとする。

また、目標と大きくかけ離れた場合その他必要がある場合には見直しを図ることとする。

第九 その他（基本指針第三の七）

今後は、遠隔地の者についても特定保健指導が実施可能となるよう委託先を選定していくこととする。

別 紙

○特定健康診査機関

- ・ 一般財団法人石川県予防医学協会、公益財団法人石川県成人病予防センター、石川県医師会臨床検査センター、公益社団法人石川県医師会加盟機関、公益社団法人金沢市医師会加盟機関
- ・ 公益社団法人日本人間ドック学会、一般社団法人日本病院会、公益社団法人全日本病院協会、公益財団法人結核予防会、公益財団法人予防医学事業中央会、公益社団法人全国労働衛生団体連合会に加盟する機関
- ・ 各都道府県内の国民健康保険の被保険者に対する特定健康診査の実施機関或いは当該機関の契約取り纏め機関

○特定保健指導機関

- ・ 一般財団法人石川県予防医学協会、公益財団法人石川県成人病予防センター、金沢医科大学病院
- ・ 国保直診医療機関（12機関）、加賀市医療センター、国民健康保険小松市民病院、国民健康保険能美市立病院、公立松任石川中央病院、公立つるぎ病院、公立羽咋病院、町立富来病院、町立宝達志水病院、市立輪島病院、公立穴水総合病院、公立宇出津総合病院、珠洲市総合病院、七尾市、内灘町、宝達志水町、白山市、加賀市、能美市
- ・ 公益社団法人日本人間ドック学会、一般社団法人日本病院会、公益社団法人全日本病院協会、公益財団法人結核予防会、公益財団法人予防医学事業中央会、公益社団法人全国労働衛生団体連合会に加盟する機関
- ・ 各都道府県内の国民健康保険の被保険者に対する特定保健指導の実施機関或いは当該機関の契約取り纏め機関

【各種学会等加入機関】

- ・ 公益社団法人日本人間ドック学会・一般社団法人日本病院会（公益社団法人石川勤労者医療協会城北病院、金沢赤十字病院、金沢西病院、特定医療法人扇翔会南ヶ丘病院、石川県済生会金沢病院、独立行政法人地域医療機能推進機構金沢病院、医療法人社団浅ノ川浅ノ川総合病院、医療法人社団中央会金沢有松病院、金沢メディカルステーションヴィーク、社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院、公立能登総合病院、特定医療法人社団勝木会やはたメディカルセンター健診センター、医療法人社団愛康会小松ソフィア病院、市立輪島病院、白山石川医療企業団公立松任石川中央病院、医療法人社団和楽仁芳珠記念病院、一般財団法人石川県予防医学協会健康管理センター）、公益社団法人全日本病院協会（金沢西病院、特定医療法人扇翔会南ヶ丘病院、医療法人社団浅ノ川浅ノ川総合病院、医療法人社団中央会金沢有松病院、社会医療法人董仙会恵寿総合病院、医療法人社団和楽仁芳珠記念病院、医療法人社団博倉会伊藤病院）、公益財団法人結核予防会（公益財団法人石川県成人病予防センター）、公益財団法人予防医学事業中央会（一般財団法人石川県予防医学協会健康管理センター）、公益社団

法人全国労働衛生団体連合会（医療法人社団洋和会池田病院、一般財団法人石川県予防医学協会健康管理センター）

- ※ ・社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院、公立能登総合病院、医療法人社団愛康会小松ソフィア病院は特定健康診査のみ実施
- ※ ・医療法人社団博倉会伊藤病院の特定保健指導は動機付け支援のみ実施
- ※ ・実施機関は今後増減する可能性があります。